

# 日本語指導にかかると指導資料

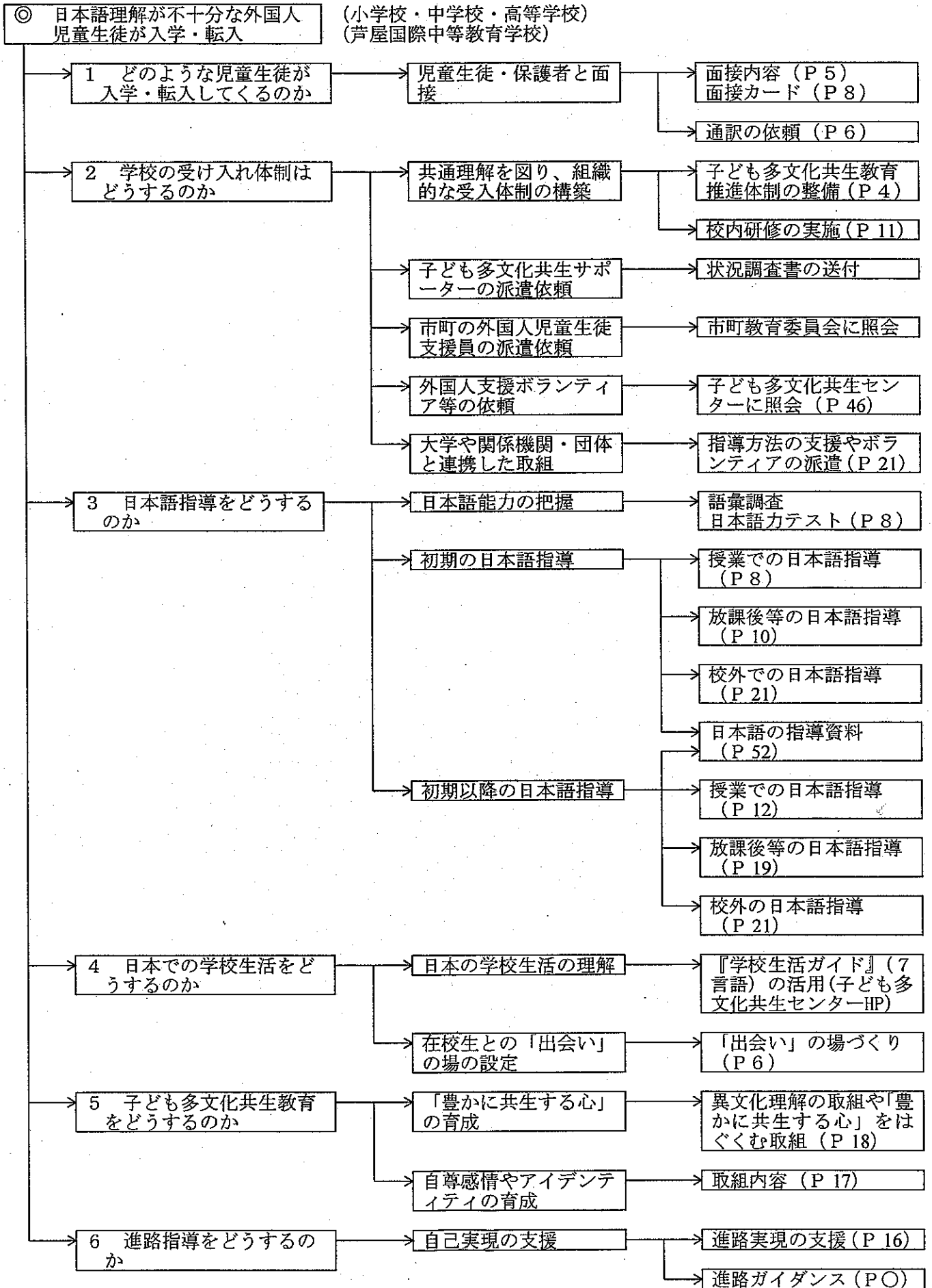


# 目 次

2	日本語指導にかかる指導資料の活用について	2
3	日本語指導の在り方	
(1)	「国語教育」と「日本語教育」との違い	3
(2)	「生活言語」と「学習言語」	
(3)	母語教育の必要性	
4	初期の受け入れ体制と日本語指導	4
(1)	日本語指導が必要な外国人児童生徒を受け入れる検内体制	
ア	受け入れの基本方針及び校内体制	
イ	校内組織	5
ウ	個別面談とガイダンス	
エ	「出会い」の場づくり	6
オ	校内研修	7
(2)	外国人児童生徒の日本語能力把握のための語彙調査、日本語力調査等	8
ア	調査の意義	
イ	彙調査、日本語力調査等の例	
(3)	初期日本語指導の方法	
ア	文字指導	9
イ	漢字指導	
ウ	語彙指導	
エ	音読指導	10
オ	日記指導	
カ	教科書のリライトによる指導	
(4)	放課後における日本語指導〔中学校〕	11
5	初期以降の指導	12
(1)	日本語指導の方法	
ア	小学校	
イ	中学校	
(2)	放課後における日本語指導〔中学校〕	16
ア	読解指導	
イ	教科書による指導	
ウ	進路指導	
(3)	外国人児童生徒の自尊感情やアイデンティティをはぐくむ取組	17
ア	クラスでの母語講座	
イ	自分の母国を発表する授業	
ウ	ゲストと日本人児童生徒との架け橋として	
エ	母語と母文化を学ぶ場づくり	18
オ	先輩の話を聞く	
カ	母国に誇りを持ち、自尊感情やアイデンティティの確立を支援する取組	

(4) 異文化理解や「豊かに共生する心」をはぐくむ取組	19
ア 友だちの国や文化を学ぶ授業	
イ 友だちの国の言葉で応援する運動会	
ウ 疑似体験の授業	
エ 委員会活動での取組	
(5) 家庭・保護者への支援	
ア 日常的な支援	
イ 母語訳や母語通訳の支援	20
ウ 外国人保護者同士の交流、日本人保護者や地域の人々との交流の場の設定	
エ 全教職員との関わりを	
オ 家庭との連携	
(6) 関係機関・ボランティアの連携した取組	21
ア 大学	
イ 国際交流協会	
ウ NGO/NPO等関係団体	
6 指導資料	
(1) 新渡日の外国人児童生徒 面接カード	22
(2) 語彙調査	23
(3) 小学校高学年用 日本語力調査	24
(4) 漢字力診断カード(入門) [「補習授業検のための日本語力判断基準表及び診断カード」の一部]	25
(5) 集金のお知らせ(日本語版・中国版)	26
(6) トランちゃんがやってきた	27
(7) 指導案	41
ア 中学校国語(古文)	41
イ 中学校社会(歴史)	42
ウ 中学校特別活動	43
資料作成協力者	44

## 2 日本語指導にかかる指導資料の活用について



### 3 日本語指導の在り方

#### (1) 「国語教育」と「日本語教育」との違い

「国語教育」と「日本語教育」は基本的には違うものであるが、その区別が認識されていないのが現状である。

「国語教育」の対象は、日本語を母語とする児童生徒であり、小学校に入学する時点で、児童は話し言葉の基礎をほぼ習得しており、日本語によるコミュニケーションができるようになっている。また、日本社会において必要な基本的な生活習慣や行動様式が身につけている。したがって、「国語教育」においては、日本語による表現や理解の能力をより正確で洗練されたものに伸ばし、書き言葉を教育することや日本語による文化を理解、享受するとともに、創造・継承していく能力を育てることを目的としている。

これに対して、新渡日の外国人児童生徒は、日本の学校に入学・編入する時点では、日本語理解が不十分であり、日本語の背景にある生活習慣や文化については、ほとんど知らないという状況である。そのため、まず、日本における日常生活、学校生活に慣れるとともに、生活に必要な日本語を身につけることが必要である。外国人児童生徒に対する「日本語教育」は、学校生活に早くなじめるように支援を行いながら、生活に必要な日本語の習得を支援するとともに、教科学習をしていく上で必要な日本語の習得を支援することが求められる。

新渡日の外国人児童生徒を対象とする「日本語教育」においては、国語教育とは違い、生活習慣や文化の違いに配慮しながら、第一言語の母語とは違う第二言語を初めから習得できるよう指導を行うことが大切である。

#### (2) 「生活言語」と「学習言語」

外国人児童生徒が習得すべき日本語には、日常生活を送る上で必要な「生活言語」と、教科学習をする上で必要な「学習言語」がある。

一般的に、子どもは大人よりも早く自然に日本語を覚えていくから、特別に日本語指導をしなくてもよいという考え方がある。しかし、言語学者によると、人間が成長する過程で自然に言語が習得できる時期（言語習得の臨界期）は、5歳頃～10代初めまでと言われている。したがって、外国人児童生徒が、それ以降の年齢で日本に来て、日本語を習得するとなると、「生活言語」も「学習言語」も身につけにくく、特別な日本語指導が必要となる。また、特別な指導を行わない場合、回りの環境によって、文型や語彙が片寄り、自然に覚えた日本語の場合、なかなか教科学習に結びつかないなどという課題がある。そのため、初期の日本語指導にあたっては、学校生活を送るために必要な基本的事項や習慣を教えつつ、教師や友だちとコミュニケーションが図れるよう「生活言語」から指導することが大切である。その際、日本語を使って教科学習ができるよう、早い時期から「学習言語」の習得を視野に入れた指導を計画的に行うことが大切である。

「生活言語」については、年少者は2年ほどで習得が可能であると言われている。一方、「学習言語」の習得には5年～7年かかると言われ、自然に習得することはさらに困難である。「学習言語」の習得については、「生活言語」の習得と有機的に統合しながら、計画的に日本語指導を行うことが必要である。

#### (3) 母語教育の必要性

新渡日の外国人児童生徒は、母語を思考基盤とするものが多く、渡日当初、日本語による指導だけでは、母国による思考基盤を活用することが難しい。そのため、母語による支援を通して、学習言語の習得を支援することが求められている。また、母語・母文化にふれる様々な体験を通して、当該児童生徒のアイデンティティの確立を支援

する取組も大切である。

#### 4 初期の受け入れ体制と指導

##### (1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒を受け入れる校内体制

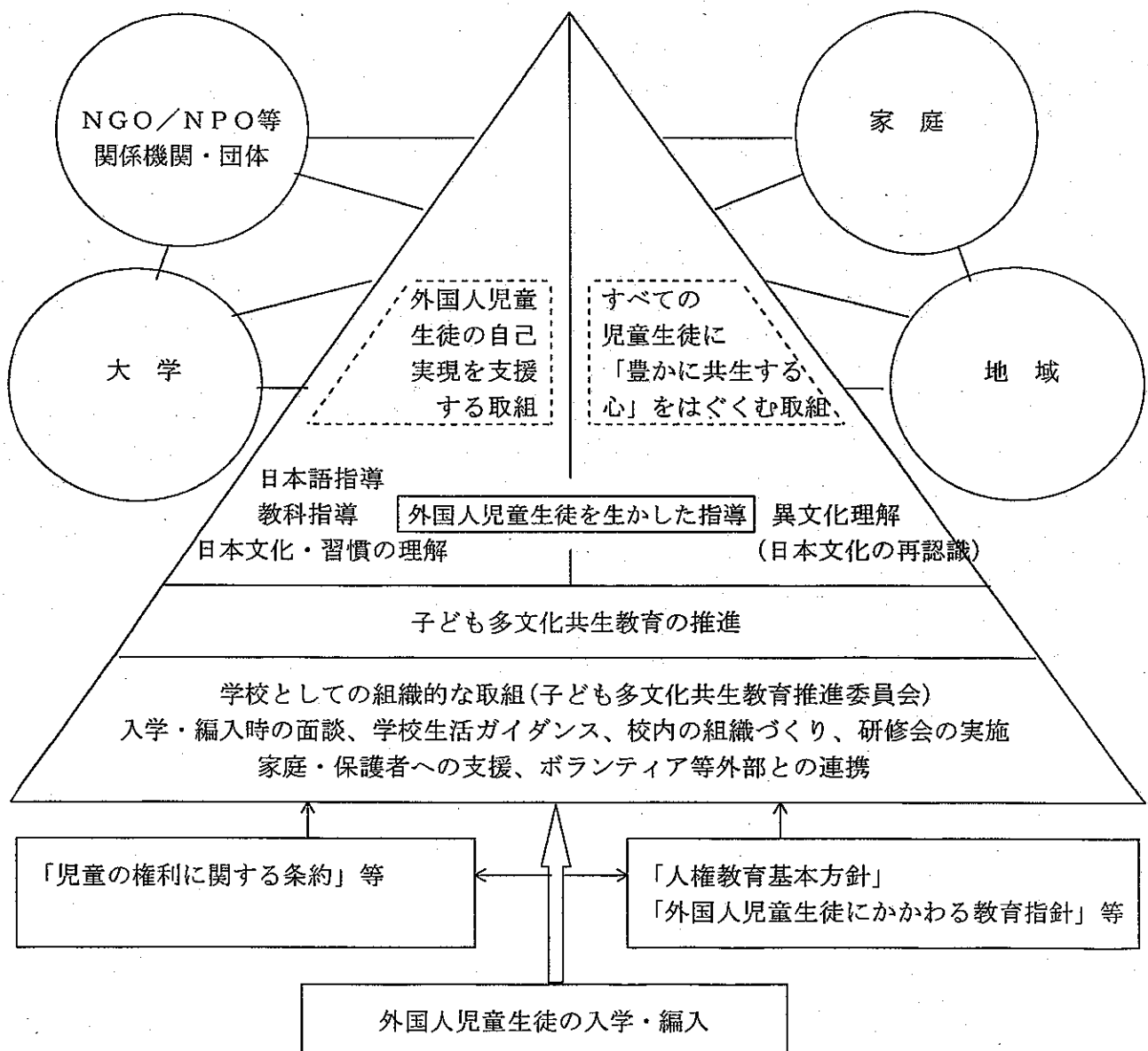
###### ア 受け入れの基本方針及び校内体制

学校においては、「人権教育基本方針」【参考資料(1)】及び「外国人児童生徒にかかわる教育指針」【参考資料(2)】を踏まえ、外国人児童生徒が、自分の国や文化に誇りをもつとともに、一人一人に応じた教育を受けられること、及び、お互いを尊重しながらともに学ぶ中で、すべての児童生徒に「豊かに共生する心」をはぐくむことを受け入れの基本方針とする。

そのため、校長のリーダーシップ及び全教職員の共通理解のもと、子ども多文化共生教育を推進するための校内推進体制を整備することが求められる。

また、学校全体の受け入れ体制を整えることにより、日本語理解が不十分な外国人児童生徒が、新しい学校で歓迎されていると実感するとともに、日本語を学習して学校生活に慣れ、たくさんの友だちをつくりたいと思うような環境整備をすることが大切である。

図 新渡日の外国人児童生徒を受け入れる基本方針及び校内体制のイメージ図



## イ 校内組織

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に「豊かに共生する心」をはぐくむために、校内に子ども多文化共生教育推進委員会を設置する。推進委員会は、定期的開催し、日本語の能力や学校生活の様子など外国人児童生徒の実態を正確に把握するとともに、全教職員で情報交換を行い、共通理解を図りながら、組織的・計画的に推進する。

### 【校内組織例（仮称）】

#### 1 適正就学指導委員会

編入学を希望する外国人児童生徒の中には、校区外または学齢と異なった学年を希望する例が多い。この委員会はそれらの案件を協議し、最終的に学校長が判断する。特に複雑な状況にある場合は、児童生徒や保護者の思いや願いを踏まえながら教育委員会や関係機関と相談して決定する。編入学決定後の所属学級については当該学年が中心となって総合的に調整する。

#### 2 子ども多文化共生教育推進委員会

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に「豊かに共生する心」をはぐくむ子ども多文化共生教育を組織的・計画的に推進するための委員会を組織する。

新渡日の外国人児童生徒の指導の在り方を検討するとともに、「豊かに共生する心」をはぐくむための行事や職員研修等を企画・実施する。

当該外国人児童生徒を放課後の日本語教室につなぐ役割や、大学及び関係機関・団体等とネットワークを生かした取組を推進する役割を担う。

#### 3 日本語教室

放課後に外国人児童生徒の日本語指導を行う。具体的な指導については、日本語指導の専門的な知識や技能をもった教員や日本語指導ボランティアが行う。指導内容や方法については、大学やNGO/NPO等関係機関・団体等と連携を取りながら検討する。初期の日本語指導だけでなく、希望者には定期考査や高校入試に対応した学習指導を行う。なお、近隣校の外国人児童生徒については、通学（通級）の安全に配慮する。

#### 4 教科部会

日本語理解が不十分な外国人児童生徒への学習指導については、各教科における指導内容や方法について共通理解を図りながら行う。別室の個別指導を行う場合は、当該生徒や保護者の思いや願いを尊重し、教科の担当者間で連携を密にして指導することが大切である。

## ウ 個別面談とガイダンス

外国人児童生徒の受入にあたっては、学校長、教頭、外国人児童生徒担当者、該当学年の担任等が当該児童生徒や保護者と面談し、その状況を把握し、共通理解を図ることが大切である。言葉が通じない場合は、事前に通訳を依頼するなど、実態に応じた支援が必要である。面談内容は、新渡日の外国人児童生徒面接カード【指導資料(1)】等を活用し、通訳がない場合でもある程度必要事項を聞き取ることができるようになる。

また、学校生活に慣れるまでは、電話や家庭訪問などで家庭との連絡を密にし、子どもや保護者の戸惑いや不安が解消されるよう十分な支援が必要である。保護者の日本語理解が不十分な場合、必要に応じて家庭訪問に通訳が同行する場合がある。

しかし、言葉が通じなくても訪問を行うことで信頼関係が生まれる。例えば、児童生徒の学校での生活ぶりを写した写真や学習したノート、プリントなどを見せたり、準備物の実物を持参して説明したりするなど、さまざまな工夫をすることで保護者は安心感をもち、学校への信頼感が増す。

担当者は、把握した状況をその都度全教職員に伝え共通理解を図る。また、外国人保護者会を開くなど保護者の願いや要望を聞く機会をもつ。保護者に「子どもに対する意識調査」を行い、子どもに対する思いや願い、どのレベルの日本語能力の習得を望んでいるか等を把握する。

通訳については、子ども多文化共生センター【参考資料(3)】へ子ども多文化共生ボランティア（通訳等）の紹介を依頼することができる。

#### 【面談内容例】

- ・ 児童生徒の名前の日本語表記の仕方と呼び方（母国での読み方や名前の姓と名の順序を尊重する。）
- ・ 児童生徒の生年月日（児童生徒の学年を決めるのに重要。原則的には、日本の学齢に従って学年を決める。保護者の希望を踏まえ、市町組合教育委員会の判断により、学年を下げることも可能である。途中で飛び級はできないことなどを確認しておく。）
- ・ 渡日の目的、滞在の予定とそれに伴う進路希望
- ・ 家庭との連絡方法（通訳、翻訳の要・不要も含めて）
- ・ 児童生徒に関する情報（言葉や生活習慣、文化、就学経験、学習内容、健康状態、得意なことなど）
- ・ 日本の学校制度や就学援助など経済的な支援制度の紹介
- ・ 学校生活の日程や持ち物、準備物などの連絡

#### 【配布物例】

- ・ 「学校案内」「学校からの案内文及び通知文」  
参考:「学校生活ガイド」（県教育委員会作成 子ども多文化共生センター Web ページに掲載）  
※ 6ヵ国語の翻訳〔韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、英語〕がある。
- ・ 校歌（歌詞とテープ）

## エ 「出会い」の場づくり

### (7) 全校児童生徒との出会い

新渡日の外国人児童生徒の転入があると、全校児童生徒との出会いの場を設け、紹介することが大切である。

初めて登校した日から一番近い全校朝会等で、転入した外国人児童生徒の紹介をすると、全校で外国人児童生徒を支援することにつながる。日本語理解が不十分な外国人児童生徒が大半なので、母語で話したり、先に渡日した同じ国の児童生徒に通訳を依頼したりすると効果的である。

当該児童生徒が日本語での自己紹介を希望する場合は、全校朝会までの間に練習をするなどの配慮が必要である。このような練習を通して、先に渡日した同じ国の児童生徒やクラスメイトの励まし、応援、見守りの輪が自然に生まれ、仲間としての意識が芽生える。



### 【自己紹介例】

- ・ わたし（ぼく）は、〇〇です。
- ・ 〇〇から、来ました。
- ・ 好きなことは、〇〇です。
- ・ よろしくお願ひします。

#### (f) 学年の友だちとの出会い

初登校の日（あるいは初登校に近い日）に、新渡日の外国人児童生徒の国の方をゲストティーチャーに迎え、その国や文化を紹介する授業を学年で実施する。そのことが当該児童生徒の不安や緊張を和らげ、日本での学校生活を楽しみにする気持ちをもてるようにするとともに、学年の児童生徒が当該児童生徒の国や文化への理解を深めることができる。

#### (g) クラスの友だちとの出会い

外国人児童生徒の編入が決まると、できるだけ早くクラスの児童生徒に伝え、「迎える会」を計画したり、当該児童生徒の国や文化を調べたりする活動を企画する。迎える準備は、クラスの児童生徒に楽しみに待つ気持ちを育てる。「迎える会」には、保護者も一緒に参加していただくことで、保護者の不安を和らげ、安心感を与えることができる。

#### (h) 全教職員との出会い

新渡日の外国人児童生徒の名前や写真、当該児童生徒の母語の簡単な会話文を職員室に掲示するとともに、全教職員に会話文のプリントを配ったり、全教職員が当該児童生徒の顔を覚え、学校生活のさまざまな場面で声をかけられたりできるようにする。

子ども多文化共生教育推進委員会や職員会、学年会等で、当該児童生徒をはじめとする外国人児童生徒と保護者の様子について情報交換を行い、全教職員の共通理解を図る。

## オ 校内研修

### (7) 日本語指導研修会

日本語指導研修会を開催し、外国人児童生徒の日本語の習得状況、日本語指導の内容や方法等について理解を深め、担当者だけでなく、全教職員の共通理解のもと組織的・計画的に取り組む必要がある。【指導資料(6)】

日本語指導にあたっては、日本語指導担当者が中心になって、管理職や学級担任、各教科担任等との連絡調整を図る。個別指導を行う教科については、保護者や当該児童生徒の願いや発達段階を踏まえ、指導場所の確保、時間割の調整などを行うことが必要である。

研修会の講師は、(財)兵庫県国際交流協会の日本語教育指導員や難民事業本部関西支部の日本語教育相談員等に依頼したり、子ども多文化共生センターに講師を照会したりすることができる。

また、「子ども多文化共生センター通信」や日本語指導にかかわる情報を定期的に印刷して配布したり、「国語教育と日本語教育の違い」「生活言語と学習言語の違い」等について協議したりして、日本語指導について共通理解を図るようにする。

#### (4) 子ども多文化共生教育研修会

子ども多文化共生教育に関する職員研修を計画的に実施し、子ども多文化共生教育や日本語指導、外国人児童生徒の状況について理解する。

##### a 講師

派遣されている子ども多文化共生サポーターや日本語指導ボランティア等を講師として、児童生徒の文化的な背景や指導の留意点等についての研修会を開催し、外国人児童生徒への理解を深める。

##### b 研修テーマ

研修テーマとしては、「外国人児童生徒を生かす授業の工夫」「外国人児童生徒にもわかる授業の工夫」等が考えられる。

#### (2) 外国人児童生徒への日本語能力把握のための語彙調査、日本語力調査

##### ア 調査の意義

外国人児童生徒への適切な日本語指導や教科指導を行うためには、日本語の語彙調査や日本語力調査等を行い、当該児童生徒の状況を正確に把握することが大切である。そして、その状況を踏まえ、年間指導計画を作成し、系統的・組織的に指導することが必要である。

また、指導後、再度、外国人児童生徒の日本語の語彙調査や日本語力調査を行い、学習の成果と課題を明らかにし、指導内容及び方法を見直すことも大切である。特に生活言語ができるようになると、指導者は、日本語は大丈夫と安心する傾向があるが、学習言語は十分に習得していないことが多いので、注意が必要である。

##### イ 日本語能力把握のための語彙調査、日本語力調査等の例

日本語能力把握のための語彙調査や日本語能力調査の例として、以下のものがある。参考として、調査の一部を指導資料として掲載している。調査の入手や実施にあたっては、下記に問い合わせてください。

	調査名	問い合わせ先	所在地・電話番号	備考
(7)	「語彙調査」	財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部関西支部	〒650-0027 神戸市中央区中町通 2-18 日本生命神戸駅前ビル11階 078-361-1700	指導資料(2)
(4)	「小学校高学年用日本語力調査」			指導資料(3)
(7)	「補習授業校のための日本語力判断基準表及び診断カード」	神戸大学発達科学部附属住吉校国際教育センター	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手5-11-1 078-851-4074	指導資料(4)

#### (3) 初期日本語指導の方法

新渡日の外国人児童生徒は、不安な中にも、日本語の習得や日本の学校で学ぶことに意欲と希望をもっている。その気持ちが持続し、充実感や達成感を得るためには、初期の日本語指導として、生活言語の習得ととともに、学習言語の習得が必要である。

初期の日本語指導としては、文字指導、漢字指導、語彙指導、音読指導、日記指導、教科書のリライトによる指導等がある。

## ア 文字指導（ひらがな、カタカナ）

ひらがなやカタカナの五十音図やカードを使い、絵や音を楽しみながら、繰り返し文字を学習する。カードは、文字が大きく、書き順がわかるので、字形を覚えたり、書き順を覚えたりするのに効果的である。使用するカードは、ひらがなカード、カタカナカード等である。

磁石をつけたカードは、黒板に貼りつけることができるので、カードをもとに文章をつくる学習に便利である。

また、練習ドリルやプリントにより繰り返し練習をすると、学習内容が定着しやすい。

授業のまとめとして小テストを行い、習得状況を確認する。毎回点数をつけ、満点が取れたときにはシールを貼るなど、達成感が得られるよう指導方法を工夫する。

## イ 漢字指導

ひらがな・カタカナの習得後、漢字指導を始める。漢字は、一文字ずつ読んだり、書いたりすることも大切であるが、文章の中で読んだり、書いたりすることができるようになることが大切である。

漢字学習の教材を使い、

(7) 漢字の意味と読み方（音読み・訓読み）を学習する（漢字の意味を母語で説明すると、理解が深まる）

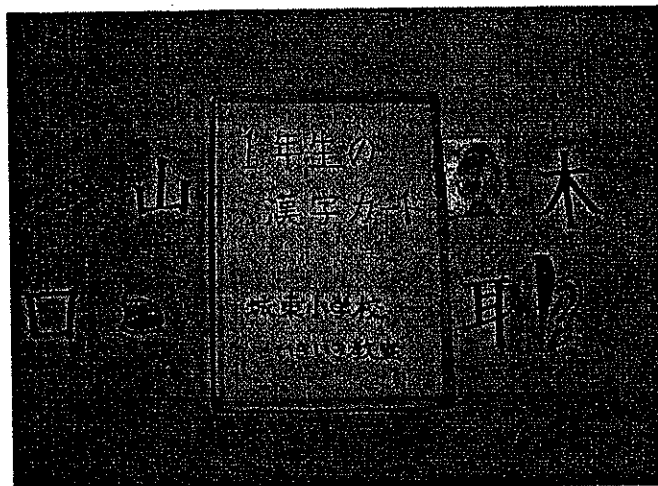
(4) 絵と文字の線結びなどで、漢字の意味と読み方を確認する

(5) 漢字の画数、字形、書き順を見ながら書く練習をする

(1) 漢字の使い方が分かるように文節で書く練習をする

(4) 文全体を読んだ後、漢字を読んだり書いたりする練習をするという手順で学習する。

習った漢字を使って、かるた作りをすると、文章の中で漢字を使う練習になる。また、作成したかるたで、かるたとりをしながら、漢字学習をすることができる。



姫路市立城東小学校が作成した1年生漢字カード

## ウ 語彙指導

品詞ごとに指導を行う場合は、以下のように工夫をして行う。教科書や日本語のテキストに出てくる語彙については、その都度学習をする。

(7) 体言（名詞・代名詞）は、いろいろな具体的な物や絵カード、自作カード（文字、絵）を準備して名前を教えるようにする。代名詞は近称（ここ）から遠称（あそこ）を指さしながら確認する。

(4) 用言（動詞、形容詞、形容動詞）は、動作や状態を絵カードなどを利用して説明する。また、さまざまな体験活動を通して学習できる場面を設定し、語彙を増やす指導を行う。

高学年以上の場合は、全ての活用形をセットで覚える。例えば、「書かない・書きます・書く・書くとき・書けば・書けば・書こう」で活用形の1セットとなる。繰り返しセットで覚えることで活用型の感覚を身につける。

(7) 助詞・助動詞・副詞・連体詞については、日本語の日常会話が上達してから学

習するようにする。

## エ 音読指導

日本語指導の時間には、必ず音読の時間を確保し、「丸読み」「役割読み」「動作化読み」などいろいろな読み方で音読を楽しみながら、読解に役立てるようにする。絵やペープサートを使いながら読むと、理解が深まる。

上手に読めるようになると、在籍クラスで読む。教師やクラスの友だちに励まされたり、ほめられたりすることで、児童生徒は更に意欲をもって音読練習に取り組むようになる。

また、教科書を音読したテープ（児童生徒個人もち）を作成する。家庭でも、小型カセットデッキで繰り返して聞けるようにすると効果的である。

## オ 日記指導

毎日、日記を書くことにより、日本語の習得を促進することができる。

母国で文字を習得している児童生徒は、渡日当初より日記を書くように指導する。初めは、母語だけを使って書くが、日本語の習得が進むにつれて母語と日本語が交ざるようになり、次第に日本語だけで日記を書くようになる。

日記を書かせる場合、無理強いをしないことが大切である。日本語習得が進んでも、母語で書いた方が自分の気持ちを的確に表現できたり、詳しく書けたりする場合は、母語を使わせるとよい。母語で書いた部分を日本語でどう表現すればいいのかを後で学んだり、子ども多文化共生サポーターの支援を得て、日本語で書いたりすることができる。毎日、経験して書きたいことや伝えたい思いを、日記に綴ることが大切である。

また、日記指導は、教師と外国人児童生徒をつなぐ役割も果たしている。教師の感想や返答の仕方によっては、手紙が行き交う状況になり、教師と児童生徒・保護者との間に信頼関係が生まれる。慣れない日本で暮らす外国人児童生徒にとって、精神的な支えとなることが多い。

さらに、児童生徒の日記は、本人及び保護者の了解を得て通信に掲載し、全校生や保護者に配る。母語の文章は、日本語訳をつける。このようにすると、クラスの友だちだけでなく保護者からも「日本語の文章が上手になって、おどろきました。すごく努力しているのですね。」等という温かいメッセージが届いたりして、児童生徒の励みになる。また、外国人児童生徒が思いや願いを発信することで、周囲の児童生徒が新渡日の外国人児童生徒の気持ちを知り、互いに理解し合おうする意識が高まる。

## カ 教科書のリライトによる指導

日本語理解が不十分な外国人児童生徒に日本語を教える場合、教科書の本文を分かりやすい表現にリライト（書き換え）した教材が効果的である。教材が、指導している児童生徒の日本語能力に合わない場合は、わかりやすいことばや表現にリライトし、実態にあった教材を作成することが大切である。

日本語は、主語と述語の関係が明確でなかったり、途中で名詞を修飾する形容詞や形容動詞が出てきたりして、文章の構造が複雑で理解しにくい。そのため、教科書の本文をリライトし、主語と述語の関係をわかりやすくしたり、形容詞や形容動詞を省いたりするなど、文章構造を単純にする工夫を行い、わかりやすい表現に書き換える。

リライトした教材を使うことにより、個別指導を行う場合にも、在籍学級と同じ教科書の教材を扱うことができる。また、テストも在籍学級のテストをリライトし

て使うことができ、在籍学級の児童生徒と同じ学習をしているという感覚をもつことができる。

#### (4) 放課後における日本語指導〔中学校〕

放課後の時間を活用し、校内に日本語教室を開設し、日本語理解が不十分な外国人児童生徒を対象に日本語指導を行うことができる。

日本語の指導者は、子ども多文化共生センターに日本語指導ボランティアの紹介を依頼したり、県・各市町の国際交流協会【参考資料(4)イ】や大学等と連携してボランティアを依頼したりすることができる。

#### 【中学校における日本語教室の取組例】

日本語教室は、放課後の時間を活用し、日本語理解が不十分な外国人生徒を対象に日本語指導を行う。教材は、大人対象の日本語テキストや教材が多く販売されているので、生徒の実態にあったものを活用する。指導者は日本語指導ボランティアである。初期段階では、月曜日から金曜日の週5日間指導し、1回の指導時間は90分である。指導形態は、指導者1人に対して生徒1～4人である。少し遅れて日本語教室に入った生徒の場合、一対一で指導することもあるが、生徒同士で会話をしたり、互いに刺激し合ったりできるので複数の方が望ましい。

中学生への指導において、以下のことに工夫すると効果的である。

##### ア 学校生活に必要な生活言語の習得

大人対象の日本語テキストや教材は、学校生活に関する日本語がないため、適宜補充する必要がある。このことは、外国人生徒が早く学校生活に慣れるために大変重要である。そこで市販の日本語テキストや教材の内容に加えて、以下の指導を追加して行う。

##### (7) 教師に対する言葉遣い

「～してください。」「お願いします。」などの丁寧な表現

##### (イ) 教室内の用語

「黒板」「教卓」「鉛筆削り」「掃除道具入れ」「傘立て」など  
「時間割」「校時表」は、その見方も含めて指導する。

##### (ウ) 学校施設の利用

「職員室」「図書室」「音楽室」「体育館」「グラウンド」など

##### (エ) 教科関連の用語

「国語」「数学」「音楽」等の教科、「道徳」「総合的な学習の時間」など

##### (オ) 生徒会関連の用語

「風紀」「文化」「図書」「美化」など

##### (カ) 中学校生活の基本事項

生徒手帳の説明、日本の学校生活、生活習慣の紹介など

##### (キ) その他の学校用語

「放課後」「朝の学習」「日番」「部活動」「掃除当番」「班」「集会」など

##### イ 初期の日本語指導と教科指導の連携

中学生の場合、卒業までの短期間に進路選択を迫られることもあり、初期指導の段階から授業を早く理解するための指導をする必要がある。日常会話に加えて、「聞く」「読む」「書く」の指導に時間を割き、以下の取組を行う。

##### (7) ひらがな学習「読む」

渡日当初から日本語の基礎基本として、ひらがなを「読む」練習を繰り返す。初期の段階では、家庭でもこの学習を行う。テキストは、ひらがな学習用のテキストを使い、日本語教室に来る前に学習しておくよう指導する。

(イ) ひらがな学習「聞き取って書く」

テキストの基本文型を暗記し、教師の読みを「聞き取って書く」練習とテストを毎回行う。これは、授業で板書を早くノートに写すことができるようになることや、教師の話聞き、その内容をまとめることができるようになることを想定して練習する。

(ウ) 漢字学習

漢字を早く習得するために、テキストの漢字を繰り返し書いて学習する。毎回テストを行い、理解度を確認する。

5 初期以降の指導

(1) 日本語指導の方法

ア 小学校

ひらがなやカタカナ、漢字を理解し、初期の日本語指導が終了した段階から、日本語で学習する力を身につけるための支援が必要となる。確かな学力を保障するためには、この初期以降における指導を、児童一人一人に応じてきめ細かく、丁寧に、根気強く進めることが大切である。

(7) 読解指導

初期の日本語指導から教科指導につなぐためには、日本語の読解力をつけることが大切である。教科書を読んで理解し、授業に参加して力をつけることが必要である。簡単な日本語の長文読解の問題集や教科書準拠の問題集などを活用してこの指導にあたる。

(イ) 教科書指導

読解指導と並行して、教科書を読み、分からない語彙を辞書やリライトした教材、翻訳などを使って理解できるようにする。

また、新出漢字の練習は、家庭学習にも取り入れ、在籍学級で漢字テストに取り組む。漢字テストは、5～10問の小テストなので、何日か繰り返して練習することで、「非漢字圏」の児童も満点を取れるようになることが多い。漢字テストで自信をつけた後は、それぞれの教科のテストにも挑戦させる。一番理解が難しいのは、高学年の社会科であることが多い。事前に語句の説明をしたり、問題文をリライトしたり、質問のパターンに慣れさせたりする支援をしながら、徐々に自分の力で取り組めるようにすることを目指す。

指導する教科は、国語科、社会科が中心であるが、必要に応じて他教科の指導も行う。

(ウ) その他

日記指導や音読指導は、初期以降も引き続き行う。

イ 中学校

(7) 国語科〔個別指導〕

外国人生徒の中には、日常会話はできるが、学習言語が分からないために授業内容の理解が難しい生徒が多い。中学卒業後の進路選択が迫っている中で、生徒の夢や希望が実現するよう、進路選択の幅を広げる進路保障の視点を踏まえて教科指導を行う必要がある。

a 文章と問題文の理解

文章は声に出して読むことが大切である。間違ったり、読めなかったりした漢字は全て抜き出し、国語辞典で調べる。意味の分からない言葉を調べ、次回

にテストをする。

指示語については、どの部分を指しているかを確認していく。問題文を2回ずつ読み、何が問われているか簡単に確認する。問題文の意味が分からなかった問いについては、簡単な言葉で書き直す。解答のポイントになる言葉を文章中からさがして線を引く。その言葉をつないで解答文をつくる。その際、解答の基本形を覚える。

例：「なぜですか？」→「～から。」、「どういうことですか？」→「～こと。」  
多くの文章題を解くことで文章と解答の基本形に慣れることが大切である。

#### b 古文の理解

歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直すことから始める。ローマ字表記で確認していくと効果的である。「非漢字圏」出身の生徒の場合、読み方を日本語で確認するよりローマ字で確認をする方が、正確に読み方を覚えやすい。歴史的仮名遣いに慣れると古語を暗記する。リズムとスピードを重視し、何回も書いて覚える【指導資料(7)指導案ア】。

#### (イ) 社会科〔個別指導〕

外国人生徒にとって理解が難しい教科の一つは、社会科である。社会科は、日本の地理や歴史、政治、経済、文化に深く根ざした内容であり、日本に住んでいれば自然に身につくような知識でも、外国人生徒にとっては学習しなければ分からないことが多い。そのため、日本人にとっては生活言語でも、外国人にとっては学習言語となるものも多く含まれている。また、社会科は、学習する用語の量が極めて多い教科である。それに加え、教科書の文章が非常に複雑（長文、主語なし、受動態など）であり、自学自習は難しい。

以上のことから、日本語理解が不十分な外国人生徒をクラスごとに個別指導を行うことが求められる。対象となる生徒は、普通教室とほぼ同じ内容を、別室で別の社会科教員が指導する。

#### a 個別指導の回数

週1～2回

#### b 使用教材

教科書及び副教材

辞書（外国人生徒の母語と日本語の辞書）

母語に翻訳した教材・用語集など

#### c 指導上の留意点

教科書の本文を音読し、読めない漢字には読み仮名を書く。音読が困難な初期段階の生徒については、上記の翻訳した教材・用語集を活用する。

本文の意味を理解をさせるために、よりやさしい日本語に置き換えて説明する。日本語でわからない場合は、翻訳テキストを利用する。中国人生徒の場合、漢字で書き直すと理解できることが多い。

さらに、内容を理解させるためには、教科書や副教材の図や絵、写真等の視覚教材を利用したり、黒板に絵等を描いたりする。中国の地理教科書の地図や絵が役立つ。

板書はなるべく在籍教室と同一にする。プリントを配布する場合は、在籍教室と同じものを使う方がよい。

(7) 外国人生徒にわかりやすい授業の工夫

日本語理解が不十分な外国人生徒は、おそらく授業時間内だけでは、その内容を理解することが困難であると考えられる。また、そのような時間が一日の大半を占めていることが多い。実技や実習を伴う授業は、理解しやすい部分も多いが、教室での座学中心の授業は、日本語理解が不十分なため、内容が理解しにくい部分が多い。「わからないことに慣れてしまうと、もうわかろうとしなくなる。」と言われおり、この状況に陥っていると学習をあきらめてしまい、努力をしなくなる生徒が多くなっている現状がある。

そこで、外国人生徒に少しでもわかりやすい授業の工夫ができると、外国人生徒が学習に意欲的に参加することができる。全てを理解することは無理でも、日本人生徒との一斉授業中に短時間でも、少しの内容でも理解するよう、教師が意識して取り組むことは大切なことである。以下は、工夫した授業の取組例である。

a 教科書の音読を

授業の中で教科書の音読を行う。聞きながら目で教科書の文字を確認することは、教科書の内容理解の助けになる。教科書の説明を聞き取るのは困難であるが、話されたことが文字として目に見えると理解しやすいし、読めない漢字や分かりにくい語句の確認ができる。

また、外国人生徒が内容を理解しやすいように、日本人生徒がゆっくり、はっきり音読をするように指導する。

b 教科書中心の授業展開を

授業を教科書中心に展開することで、教科書のどこを学んでいるのかを理解しやすい。外国人生徒にとっては、「教科書を教える」方法がわかりやすい。また、テスト勉強等の授業の復習をする際に、教科書を有効に使うことができる。

c 難解な語句に説明を

教科書に出てくる難解な語句は、よりやさしい表現で説明する。語句の咄嗟の言い換えは難しいので、説明のシナリオをあらかじめ用意しておくことが望ましい。

d 板書の漢字に読みがなを

板書した漢字には、読みがなをつける。漢字が少しでも読めるようになると、日本語の学習にも役立つ。

中学校の教科書には学習言語が多く含まれているので、まず読み方を学ぶことが大切である。

e 話し方の工夫を

日本語理解が不十分な外国人生徒は、日常会話に比べ、授業の内容を聞き取ることが難しい。教師が中学校の授業で使う日本語は、日本語検定試験2級以上(大学留学生レベル)の語句が多い。そこで、教師は、日本語理解が不十分な外国人生徒にもわかりやすい話し方を心がけることで、授業の理解を深めることができる。

話し方の工夫を意識しているだけでは難しい点もあるので、ある程度シナリオを用意しておくことが必要である。



### [話し方のポイント]

- (a) 一語一語をはっきり発音する。
- (b) ゆっくりと話す。(関西弁はスピードが早いので、要注意。)
- (c) やさしい表現を使う。  
(生徒の聞き慣れない用語や表現は使わないようにする。)
- (d) 短文で話す。
- (e) 繰り返して同じことを言う場合は、表現の仕方を変えない。
- (f) 擬音語や擬態語は避ける。
- (g) 方言はなるべく避ける。

#### f 視覚に訴える提示方法や教材の工夫

口での説明に加えて、黒板に表や図、絵、文字などを活用した方がよりわかりやすい。

教科書を使って学習する場合、学習するページ数を板書するなど、指示内容を黒板に書くとわかりやすい。

#### g 明確な指示を

外国人児童生徒には、周囲と同じ動きができていないと不安を感じるため、分かりやすい指示を出す。

- (a) 指示内容をくり返し、ゆっくり伝える。

指示内容を言い換えると混乱するので、同じことをゆっくりとくり返し伝える。

- (b) 指示内容を黒板に板書する。

同じことをゆっくり丁寧に言ったり、板書したりする。

#### (I) 説明カードの制作・活用を

学習言語を習得する際には、その言語の概念を理解することが大切である。そのため、その概念を、絵や図を使ってわかりやすく説明したカードを作成し、日本語理解が不十分な外国人生徒の学習を支援することができる。



西宮市教育委員会作成の説明カード

## (2) 放課後における日本語指導〔中学校〕

初期以降の日本語指導は、生徒の要望で参加を勧め、実施回数は週に1～4日とする。指導のない日には、部活動への参加が可能となる。部活動を通して学ぶことも多く、中学1年生（2年生の前半ぐらゐまで）なら部活動への参加を積極的に勧める。

### ア 読解指導

初期の日本語指導から教科指導に結びつけるためには、日本語の読解力を身につけることが必要である。教科書を読み、内容が理解できる日本語の能力を養うことが大切になる。そこで、簡単な日本語の長文読解の問題集を活用してこの指導にあたっている。この指導は、次の教科書による指導と平行して行う。

### イ 教科書による指導

教科指導の基本は、教科書である。学習言語の多くは、教科書を通じて習得する。教科指導とあわせて日本語指導ができれば効果的である。

中学生用の教科書に使われている学習言語はかなり高度なため、理解が難しいことが多い。また、小学校段階で習得しているはずの学習言語の理解が不十分なことや、主語と述語の関係など文法構造が複雑なために、一つの文章を理解するのに相当な時間を要する場合がある。

しかし、授業で使っている教科書で学習することは予習や復習になり、すぐに役立つ。初期の日本語指導が終わり、次の段階に入ると、中学生には、目標や意欲を持たせるために、小学生用や大人用ではなく、中学生用の教材を使う方が望ましい。外国人生徒の多くは、授業内容を早く理解したいと思いながら日本語を学習している。実際、教科書の指導に対して、外国人生徒の関心は高い。日本語理解が不十分であるからと言って、安易に小学校低学年用の教科書や教材で指導すると、かえって学習意欲の低下につながる可能性がある。

また、定期考査約1週間前になると、定期考査に向けた学習を行う。学習が進み、その成果が点数に表れると、更に学習意欲を高めることにつながる。教科内容が理解できているかを確認するとともに、学習意欲を引き出すために、考査に向けた学習は非常に有効である。

この指導は、4教科「国語科」「社会科」「理科」「英語科」で実施するが、自分が学習したい教科を選択させるなど、生徒の自主性を尊重することが大切である。

#### 〔指導内容〕

- (ア) 教科書本文の音読
- (イ) 文の意味理解（平易な日本語による解説）
- (ウ) 重要な用語の整理（日本語での理解）
- (エ) 語彙・文法の理解（初期指導のテキストに出てこない語彙・文法の学習）
- (オ) ワーク類（副教材）の指導（宿題が出されたとき）

### ウ 進路指導〔中学校〕

中学校は義務教育最後の3年間であり、卒業後に向けた進路指導が重要となる。特に日本語理解が不十分な外国人生徒にとっては、どの道に進むにしても高いハードルを越えなくてはならない。現在は進路が多様化しており、その選抜方法も多岐にわたっている。しかし、どの選抜方法においても、県内においては全て日本語で実施されている。

進路選択の幅を広げ、選択の機会を多くするためには、生活言語や学習言語の習得をはじめ、自動車運転免許等の免許や各種技能習得に必要な日本語理解能力をつける必要がある。また、夢や希望をもち、その実現のために目標や見通しをもって頑張っていく

姿勢を身につける必要がある。

(7) 指導時期

- a 中学3年生の2学期から行う。
- b 9月段階で初期の日本語指導を行っている生徒は、それが終了後に行う。

(4) 指導内容

- a 受験のための教科指導（過去の問題を含む）
- b 面接指導
- c 作文指導（書き方指導、内容把握、添削）

(3) 外国人児童生徒の自尊感情やアイデンティティをはぐくむ取組

外国人児童生徒が自己実現を果たすには、自尊感情の形成やアイデンティティの確立が不可欠である。新渡日の外国人児童生徒は、日本社会で生活していく中で、母語や母文化を忘れる傾向にあり、アイデンティティにゆらぎが見られることがある。

そこで、同じ国の人から母語や母文化、言語、音楽、遊びなどを学ぶことは、自尊感情の形成やアイデンティティの確立につながる重要な取組である。

また、外国人児童生徒が各教科【指導資料(7) 指導案イ】や特別活動【指導資料(7) 指導案ウ】、総合的な学習の時間等で、母語・母文化を披露したり、自分の思いや願い、考えを主体的に発表する取組も重要である。

ア クラスでの母語講座

朝の会などを利用し、児童生徒が講師になり、新渡日の外国人児童生徒の母語講座をひらく。このような取組は、渡日当初からクラスでのプラスの存在感を与えるものとなり、双方向での交流が芽生える一つのきっかけとなる。渡日当初は受け身になりがちであった児童生徒が、自分から発信することで自信をもち、学習の意欲向上につながる。

イ 自分の母国を発表する授業

ゲストティーチャーを通して外国人児童生徒の母国の文化を理解するだけでなく、新渡日の外国人児童生徒自身がふるさとを語る授業を行う。周囲の児童生徒は、新渡日の児童生徒のふるさとでの学校生活や友だちについての発表を聞くことを通して、友だちの母国をより身近に感じることができる。外国人児童生徒は、自分の母国について発表することを通して、自己表現する意欲と喜びをもつ。日本語で発表することにより、日本語の表現力を伸ばす学習の場となったり、学習の成果を友だちや教師、保護者に紹介したりする機会にもなり、この授業での自信が更なる学習意欲を生み出すことにつながる。

児童生徒の状況に応じて、発表という方法だけでなく、母国のガイドブックを作成したり、リレートークをしたりするなど、さまざまな方法で自己表現できるように工夫する。

ウ ゲストと日本人児童生徒との架け橋として

外国人の学校訪問や外国人との交流の際には、その国の当該児童生徒に活躍の場所を積極的につくる。

〔取組例〕

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(7) 外国人の学校訪問者に説明をしたり、質問に答えたりする。</li><li>(4) 交流会であいさつや学校紹介を2ヶ国語（日本語と母語）で行う。</li><li>(4) 質問を通訳して、友だちに伝える。</li></ul> |
|---|

## エ 母語と母文化を学ぶ場づくり

日本の生活に慣れ日本語の習得が進むにつれて、家庭においても児童生徒は日本語で話をするようになる。しかし、親は日本語理解が不十分なため、親子のコミュニケーションが十分に取れなくなるという問題が生じる。また、日本での生活が長くなると、母語を使わなくなる傾向がある。そのため、母語や母文化を学んだり、体験したりすることが必要である。外国人ボランティア、子ども多文化共生サポーター、外国語や日本語を学ぶ大学院生等の協力を得て、放課後に児童生徒が集う場を設定する。外国人児童生徒のクラスの友だちや担任教師も参加できるオープンな雰囲気をつくり、発表の機会を設け、外国人児童生徒がいきいきと活動できるように工夫する。また、外国人児童生徒にとって、交流や互いの理解を深める場であり、心の居場所となるよう、その運営に配慮することが必要である。

## オ 先輩の話を聞く

外国人児童生徒に将来の展望や自尊感情をもたせるためには、児童生徒のロールモデル（行動の規範となるべき存在）として、日々努力し将来の夢や希望に向かって努力している同じ国の出身である大学生や社会人等の体験を聞く機会を設ける。

## カ 母国に誇りをもち、自尊感情やアイデンティティの確立を支援する取組

### 【取組例】

#### (7) 音楽会における民族音楽・舞踊の披露

音楽会で、母国の音楽や舞踊を紹介したり、自己紹介や母国語で挨拶をしたりすることにより、児童生徒のアイデンティティの確立を支援するとともに、すべての児童生徒が、さまざまな国や地域の音楽や舞踊を理解し、違いを違いとして認め、「豊かに共生する心」をはぐくむ。

ベトナムの場合、ベトナムで旧正月を祝うときに舞うムーランを、ベトナム人児童生徒全員で役割分担しながら練習して、音楽会や出演依頼のあったイベントで披露する。

#### (4) 多文化共生作文コンクールへの参加

作文コンクール等に応募し、自分の思いや願いを振り返り、作文にまとめる。コンクールに応募し、みんなの前で発表する機会をもつことにより、母国に誇りをもつとともに、アイデンティティの確立を支援することができる。

#### (9) 外国人児童生徒交流会への参加

県内在住の外国人児童生徒が交流を深める集い等に参加し、思いや願い、悩みや困っていることなどを出し合い、互いに支え合う仲間づくりの機会とする。

#### (I) 「総合的な学習の時間」における母国紹介

母国の歌、挨拶、数の数え方、日常生活や学校生活の様子、食べ物などを学級や学年の児童生徒に紹介する機会を設ける。

子ども多文化共生サポーターから、母国の文化や生活習慣等について話を聞く機会を設ける。

#### (オ) 「ふれあい祭り バザー」参加

保護者会が、母国の料理や物産を販売する店を出し、PTAや地域の人たちと交流の機会をもつ。

#### (4) 異文化理解や「豊かに共生する心」をはぐくむ取組

##### ア 友だちの国や文化を学ぶ授業

ゲストティーチャーを招いて、踊りや音楽、遊び等を通して交流を深め、外国人児童生徒の国や文化に親しみ、理解を深める授業を行う。

##### 【取組例】

小学校1年「ロシア」

2年「モンゴル」

3年「韓国・朝鮮」

4年「中国」

5年「フィリピン」

6年「ベトナム」

異文化理解の授業を、国語科や社会科、総合的な学習の時間等と関連させながら計画する。学年ごとに、いろいろな国や文化について学ぶ機会をもち、6年間でさまざまな国について理解を深めることができるよう、計画的に指導する。

##### イ 友だちの国の言葉で応援する運動会

外国人児童生徒もその保護者もともに楽しめる運動会にするために、在籍する友だちの国の言葉で応援をする。どの国の言葉で応援するかを学級ごとに決め、旗やプレートを作ったり、教室の窓にペイントしたりする。また、応援合戦に友だちの母国の言葉を取り入れる。

##### ウ 疑似体験の授業

日本語理解が不十分な外国人児童生徒の状況を体験する授業は、相手の立場に立つ経験を通して相互理解を深めることにつながる。

外国人児童生徒の母語で書かれた問診表を、日本人児童生徒が体験として記入する参加体験型の活動とともに、日本語理解が不十分な外国人児童生徒の頑張りの様子や外国での生活の苦勞を感じ取る学習を行う。少し日本語が話せるようになり、自己主張によるトラブルが生じる頃や、食文化・生活習慣・価値観などの違いで誤解されたり、正しく評価されずに苦悩していたりするときに実施すると効果的である。このような学習を通して、言葉を理解することだけが外国の友だちを理解することにはならないことや、たとえ言葉が十分に通じなくても心は通じ合えること、人間として生きていくために大切にしていることは誰でも同じだということなどを周囲の児童生徒が学び、心から理解するための関わりに気づかせることが大切である。

##### エ 委員会活動での取組

児童会や生徒会の国際交流委員会の活動として、いろいろな国や地域の出来事に関心を持ち、自分にできることを考え行動していく取組をすすめる。委員会から全校生に発信することで、全ての児童生徒に、同じ地球市民としての連帯の気持ちと共生の心をはぐくむ。

##### 【活動例】

(ア) 津波被害にあったインドネシアの友だちを励ます活動

(イ) 学校へ行けない子どもたちを支援する活動

#### (5) 家庭・保護者への支援

##### ア 日常的な支援

言葉や文化、生活習慣などが違う外国で、子育てや仕事に悩みながらも一生懸命に生

きている外国人保護者に対しては、家庭訪問や連絡帳、電話での連絡、授業参観、相談などの支援をきめ細やかに日常的に行うことが大切である。外国人保護者が、言葉の壁があっても気軽に学校へ足を運ぶ気持ちになれるように、そして、学校がさまざまな意味での拠り所になるようにすることが必要である。

#### イ 母語訳や母語通訳の支援

成績通知票（「あゆみ」等）や配布物の母語訳を作成したり、個別懇談会や家庭訪問のときに母語通訳者を配置したりして、児童生徒の学校での様子や学習状況がよく分かるように配慮することが必要である。その際、県教育委員会から学校に派遣されている子ども多文化共生サポーターを効果的に活用し、翻訳や通訳を行う。

#### ウ 外国人保護者同士の交流、日本人保護者や地域の人々との交流の場の設定

まず、外国人保護者会を開催し、外国人保護者同士の交流を図る。学校からは、校長、教頭、子ども多文化共生教育担当、学級担任等が参加し、学校の方針、児童生徒の様子、学校行事、就学援助の手続きの説明等、児童生徒や学校に関する情報を丁寧に伝える。

次に、外国人保護者と教職員との交流を図る。「保護者会」「ふれあい会（地域ごとの組織）」「スポーツ協会」などの保護者や地域の関係団体の方々にも出席を依頼し、それぞれの活動についての説明や活動への参加をよびかけ、参加者との交流を図る。いろいろな言語の通訳者も出席するので、外国人保護者は会の内容について詳しく理解することができ、自分の考えを伝えることもできる。

また、校内の空き教室を利用して、日本人保護者のボランティアスタッフによる「保護者のための日本語教室」を開く。日本語を学びたい外国人保護者は、誰でも参加することができる。日本語を習得した外国人保護者が、スタッフに加わることもある。日本語だけではなく、日本の文化や生活習慣などを具体的に学ぶことができ、外国人保護者の大きな助けとなる。また、外国人保護者の母国の料理を作ったり、言葉を教え合ったりして、交流を深めることもできる。

#### エ 全教職員との関わりを

外国人保護者が、さまざまな教職員と関わる場を設定する。子ども多文化共生教育の講師として外国人保護者を招いたり、多文化共生だよりで外国人保護者からのメッセージを紹介したり、給食指導の一環として外国人保護者に食文化についてインタビューした内容を給食だよりで紹介したりする。

外国人保護者からの情報発信を広げることで、外国人保護者が学校を一層身近に感じるようになり、交流が広がっていく。

#### オ 家庭との連携

年間を通じて、行事や集金等の連絡を母語（子ども多文化共生センターのホームページに掲載された書式使用【指導資料(5)】）で知らせるようにする。また、必要に応じて家庭訪問を行う。子どもたちの学校生活の中心は、学級であり学年であるため、日本語指導担当者は、日常的には学年や学級担任を通じて保護者へ支援を行うようにする。

また、日本語指導担当者は、授業の合間に本人と直接話し合う機会が多い。教室ではなかなか母国のことや言葉の問題、生活していく上での悩みなどを話せないが、別室指導においては、家庭の状況や本人の生活状態などの詳細を話すこともあり、学級担任とよく連携しながら取組を行う。

保護者と直接を話をする場合、進路など重要な事柄での通訳を介しての話し合いの

場合を除き、通訳なしでのお互いのつたない日本語や母語でのやりとりでも、あたたかい人間的なつながりを持つとすれば、十分コミュニケーションを図ることができる。学校が一方的・画一的に指導するのではなく、子どもや家庭の実態を踏まえ柔軟な発想と人間的なふれあいをもったあたたかい交流を進めることが大切である。

#### (6) 関係機関・ボランティアとの連携した取組

外国人であっても、日本人（帰国児童生徒など）であっても、日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、教職員だけでさまざまな課題に対応することは難しい状況がある。そのため、活動や支援の経験・蓄積のある関係機関・団体やボランティアの人々と連携を深め、ネットワークを活用しながら、取り組んでいくことが望まれる。

言葉の翻訳・通訳も大切であるが、豊かに共生するには、互いの背景にある文化や生活習慣、歴史を知ることが重要である。子ども多文化共生サポーターやボランティアは、言葉だけではなく、そうした背景を伝えることに欠かせない存在である。また、教師は、大学等研究機関の情報を入手し、大学生・大学院生は現場の状況を知り研究に役立てることができることから、大学等研究機関との連携も効果的である。

県内の日本語ボランティア教員のネットワークとの連携と協力によって、日常の日本語指導をはじめとしてさまざまな研究が進められている。関係機関・団体等と連携した取組は以下の通りである。

#### ア 大学

##### (7) 学生ボランティアによる日本語指導の支援

NGO/NPO等関係団体が実施している日本語教室等でボランティア活動を行っている。

##### (4) 日本語指導で学校を支援

「日本語教育」や「多文化共生教育」、「外国語教育」等を研究している大学の学部・学科が、学校の日本語指導や子ども多文化共生教育の取組に、教授や学生を派遣するなど協力している

##### (9) 教材の開発

日本語指導ボランティアや教育委員会、学校と連携をしながら、日本語指導や学習指導の補助教材を作成している。

#### イ 国際交流協会

##### 日本語教室の実施

県国際交流協会では、外国人県民を対象とした日本語教室を実施している。また、日本語指導者の養成講座や指導者の派遣を行っている。

市町の国際交流協会では、地域の外国人住民を対象とした日本語教室を実施している。

#### ウ NGO/NPO等関係団体

##### (7) 日本語教室等の実施

外国人児童生徒を対象に教室を開設し、ボランティアによる日本語指導や母語・母文化の指導等を行っている団体がある。

##### (4) 研修会の開催

日本語指導や外国人児童生徒支援をテーマに支援者を対象とした研修会やシンポジウムを実施している。

##### (9) 進路ガイダンス、相談会の実施

県や市町の国際交流協会や県教育委員会と連携しながら、通訳、翻訳ボランティアの支援により、進路ガイドブックを作成している。それを活用し、外国人児童生徒を対象に進路ガイダンスや相談会を実施している。

6 指導資料

(1) 新渡日の外国人児童生徒 面接カード

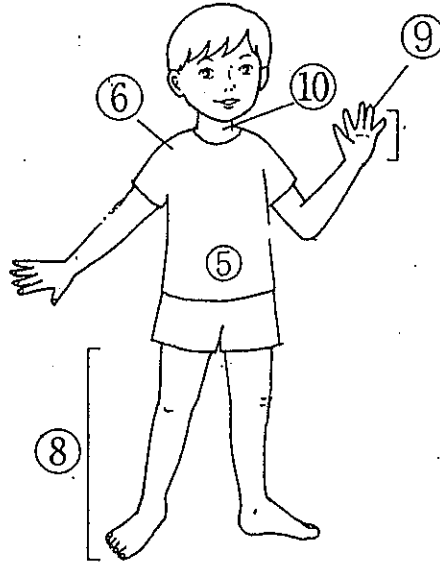
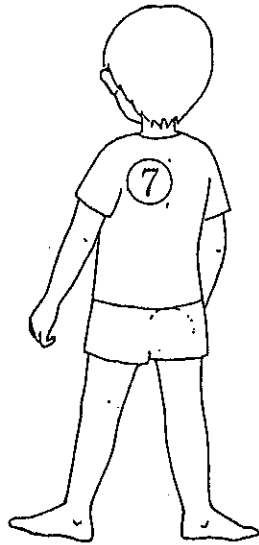
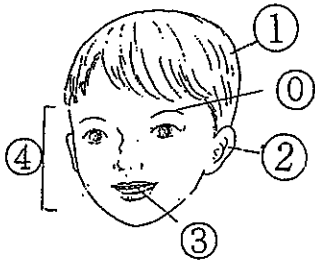
児童生徒名				呼び方			国名	
生年月日	年	月	日	年齢	歳	性別	母語	
住所	〒				連絡先	TEL		

No.	質問	回答						
1	来日目的							
2	滞在予定							
3	日本での進路希望							
4	希望の日本語能力							
5	来日前の学校について							
	学校名							
	特徴							
	通学期間							
	学習した教科・内容							
	行事							
	経験の有無	遠足		給食		避難訓練		短期宿泊旅行
6	児童生徒自身のことについて							
	得意なこと・特技							
	趣味							
	苦手なこと							
7	保護者のこと	名前			母語			日本語能力
8	その他							



(2) 語彙調査

語彙調査 1 身体



まゆげ ( )

は ( )

みみ ( )

かた ( )

かお ( )

くび ( )

あたま ( )

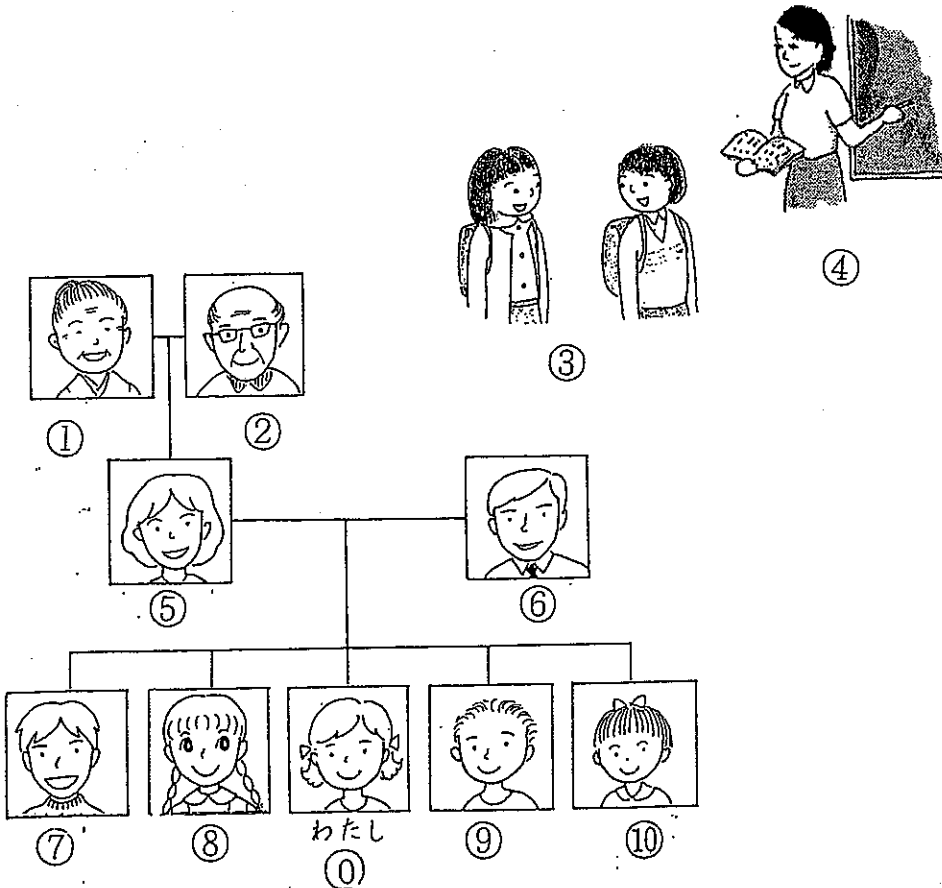
おなか ( )

て ( )

あし ( )

せなか ( )

語彙調査 2 家族



わたし ( )

いもうと ( )

おとうさん ( )

おねえさん ( )

せんせい ( )

おじいさん ( )

おとうと ( )

おかあさん ( )

おにいさん ( )

ともだち ( )

おばあさん ( )

(3) 小学校高学年用 日本語力調査

文字 (漢字 読み方)

問題 I つぎの漢字は、どう読みますか。 1・2・3・4から  
一番いいものに○を書きなさい。

(1×10)

(れい) 学級

1. がっこう      ②. がっきゅう      3. がくねん      4. がくきゅう

(1) 病院 (      )

1. びょいん      2. びょういん      3. びょうき      4. びょういん

(2) 自由

1. じゅう      2. じゆう      3. じゅ      4. じゅうゆ

(3) 地面

1. ちめん      2. ぢめん      3. じめん      4. しめん

(4) 尊敬

1. そんけい      2. そんちょう      3. いけい      4. そんのう

(5) 作業

1. さくぎょう      2. さぎょう      3. さごう      4. さくごう

(6) 建物

1. けんぶつ      2. たてぶつ      3. たてもの      4. けんもつ

(7) 実験

1. じけん      2. じっけん      3. じゅけん      4. じつげん

(8) 景色

1. けいしき      2. けしよく      3. けしき      4. けいろ

(9) 復興

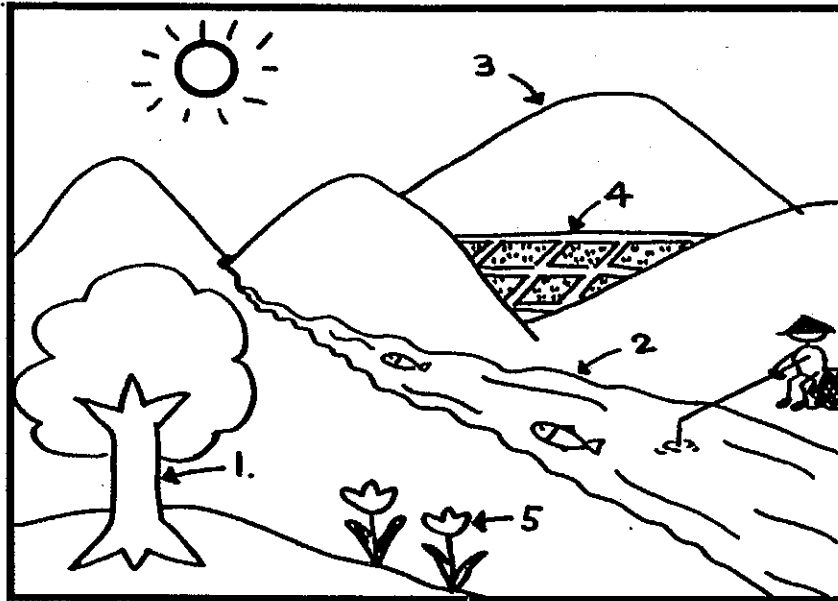
1. ふくこう      2. ふっきょう      3. ふくきょう      4. ふっこう

(10) 豊富

1. ほうふ      2. ぶんぶ      3. ほうふう      4. とよと

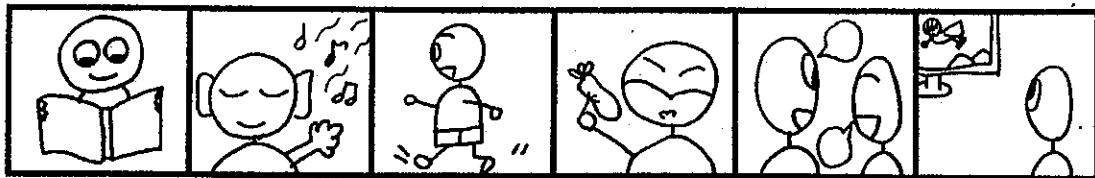
(4) 漢字力診断カード（入門）[「補習授業校のための日本語力判断基準表  
及び診断カード」の一部]

① えをみて かんじを かきましょう。



1	
2	
3	
4	
5	

② えにあう かんじを せんでつなぎましょう。



聞く	話す	読む	見る	食べる	ある 歩く
----	----	----	----	-----	----------

③ ただしい ほうに ○を つけましょう。

ひと ( 人 ・ 入 )

ひ ( 日 ・ 目 )

いし ( 石 ・ 右 )

たい ( 体 ・ 休 )

はやし ( 森 ・ 林 )

(5) 集金のお知らせ (日本語版・中国版)

年 月 日

保護者 様

〇 〇 〇 校 園 長

集 金 の お 知 ら せ

( ) 月分の集金しますのでよろしくお願ひします。

(該当する項目の□にレ印をつけています)

1 期 日 ( ) 月 ( ) 日 ~ ( ) 月 ( ) 日

2 集金する金額 合計 ( ) 円

- 内 訳
- 学年・学級費 ( ) 円
  - P T A 会費 ( ) 円
  - 給食費 ( ) 円
  - 生徒会費 ( ) 円
  - 部活動費 ( ) 円
  - 教材費 ( ) 円
  - 遠足費 ( ) ( ) 円
  - 社会見学费 ( ) ( ) 円
  - 自然学校参加費 ( ) 円
  - 修学旅行費 ( ) 円

集金方法  現金で集金します。  銀行口座から引き落としになります。

年 月 日

尊敬的各位家长

某某 校长 (园长)

关于收费的通知

准备收取如下费用, 特此通知。(有关项目前边划勾)

1 日期 ( ) 月 ( ) 日 ~ ( ) 月 ( ) 日

2 收费金额 合计 ( ) 日元

- 详细项目
- 年级・班级费 ( ) 日元
  - P T A 会费 ( ) 日元
  - 午饭费 ( ) 日元
  - 学生会费 ( ) 日元
  - 队活动费 ( ) 日元
  - 教材费 ( ) 日元
  - 郊游费 ( ) ( ) 日元
  - 参观社会设施费 ( ) ( ) 日元
  - 参加体验大自然费 ( ) 日元
  - 修学旅行费 ( ) 日元

收费方法  现金  银行汇款

(6) トランちゃんがやってきた

トランちゃんがベトナムから渡日し、小学校への編入を希望してきました。この漫画は、その時に教育委員会や学校の様子、本人やクラスの友だちの様子などを描いています。日本語理解が不十分な外国人児童生徒を受け入れる際の研修資料等として活用して下さい。

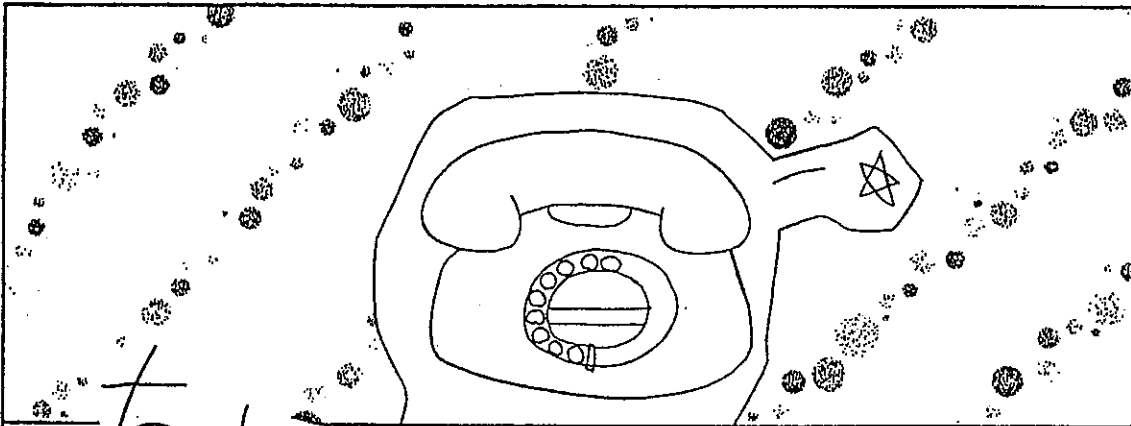
トランちゃんがやってきた



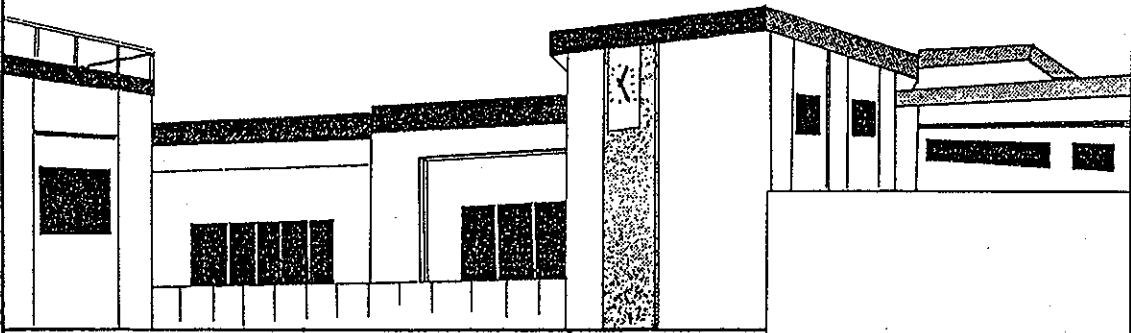
ある日

〇〇小学校に  
市役所から

電話がかかってきた。  
.....



あ( )( )( )( )( )( )( )( )( )( )ん



うん!?

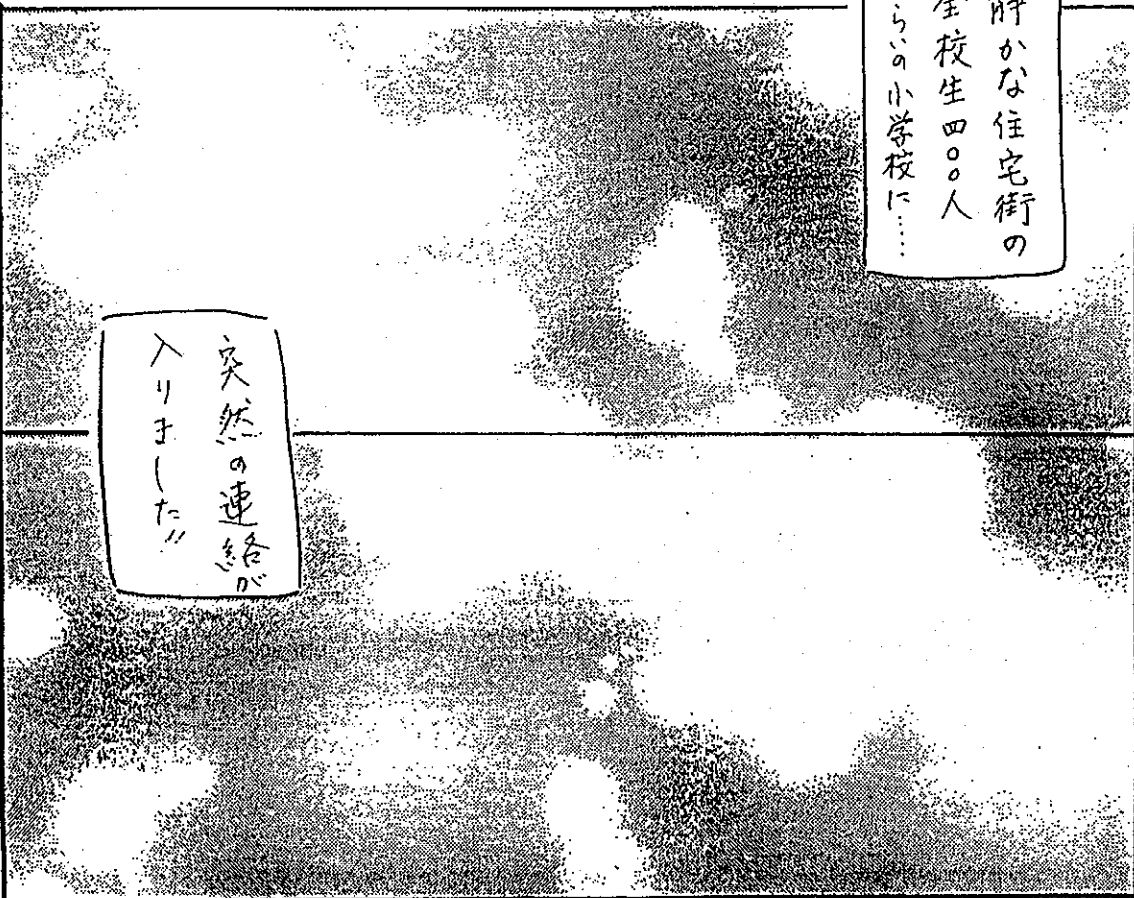
何ことだろう!?

〇〇小学校  
ですか。

今、こちらに  
お宅の校区に住ん  
でいるベトナム人の女  
の子が保護者を本  
来

静かな住宅街の  
全校生400人  
ぐらゝ小学校に……

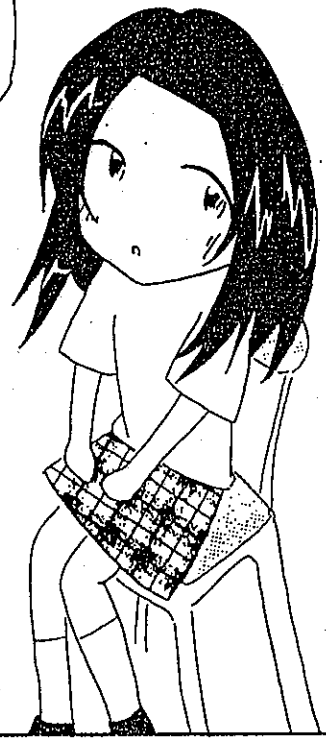
突然の連絡が  
入りました”



明日かう  
そちらで受け  
入れてもらえ  
ませんか。

9歳なので、  
3年生に  
転入という  
ことに……

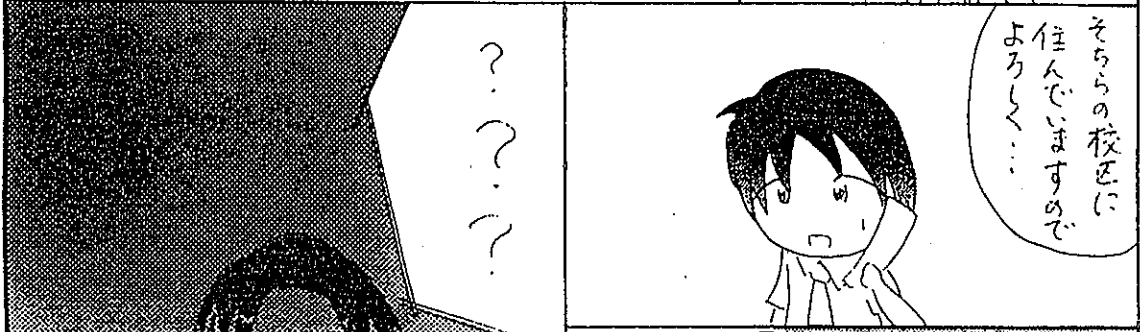
DOKI  
DOKI



昨日、  
ベトナムから  
着いたばかり……







もう少し、  
どこかで日本語を  
勉強してもらって、  
受け入れるという訳  
にはいけませんか。

それなら、日本語指導  
担当者がいないので、  
ベトナム語の多文化共生  
サポーターを配属して  
くださいますか。

それはもう  
わかっています。  
早急に手はずを  
整えます。  
よろしくお願ひします。



わかりました。  
受け入れます。

こちらも受け入れ準備が  
ありますので、明日の午後時  
分に、通訳か日本語のできる  
人と一緒にくださると伝えて  
ください。

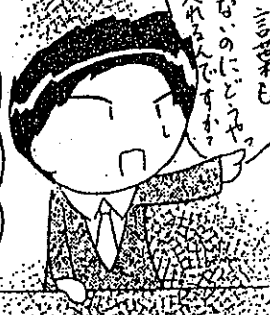


ええ、さ  
整理  
です  
困り  
ますよ  
校長、



誰が担任  
するんですか

すぐに教頭・教務・3年か  
担任・生徒指導担当教諭  
に集合をかける



わかりました！  
私のクラスが一人少ないです。  
近くに住んでいる子もいるので  
ひき受けます！  
何とか受け入れて  
いく方向で考えて  
いきますよ。  
国籍はどうあれ  
どの子にも教育を  
受ける権利があるのですかっ



うん  
……

3年生の担任達で話し合った結果、

さんさん考えて3組の山田先生が名乗りを上げた。

3組なら同じ田地のサヒちゃんがいるから物からないことがあったら教えてくれませよ！

山田先生は、クラスに帰ってベトナム人の転校生がやって来ることを伝えた。

みなさん、明日ベトナムの女の子が3組にやってくるよ。名前が、グエンティトランさん！

それでは山田先生お願いしますませよ！

それがいい！

ベトナムという国の名前を聞いたことがありますか？



えー！

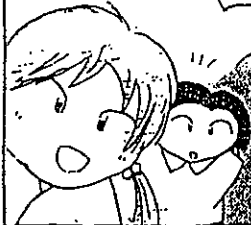
ベトナム語しかわからないと思うから、みんなで日本語を覚えてあげてね

ベトナムってどこにあるの？

何語でしゃべったらええん？

どうやってはなすん？

何でぼくらの学校に来るの？

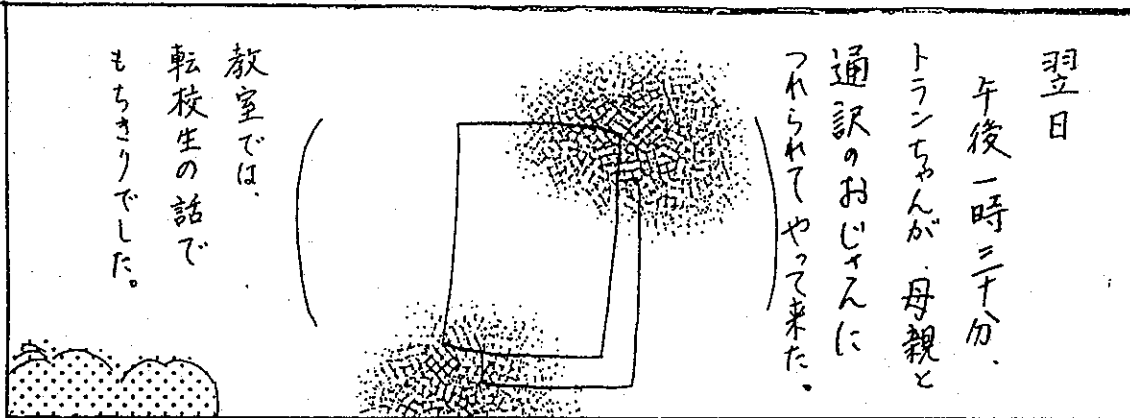


羽立日

午後一時三十分

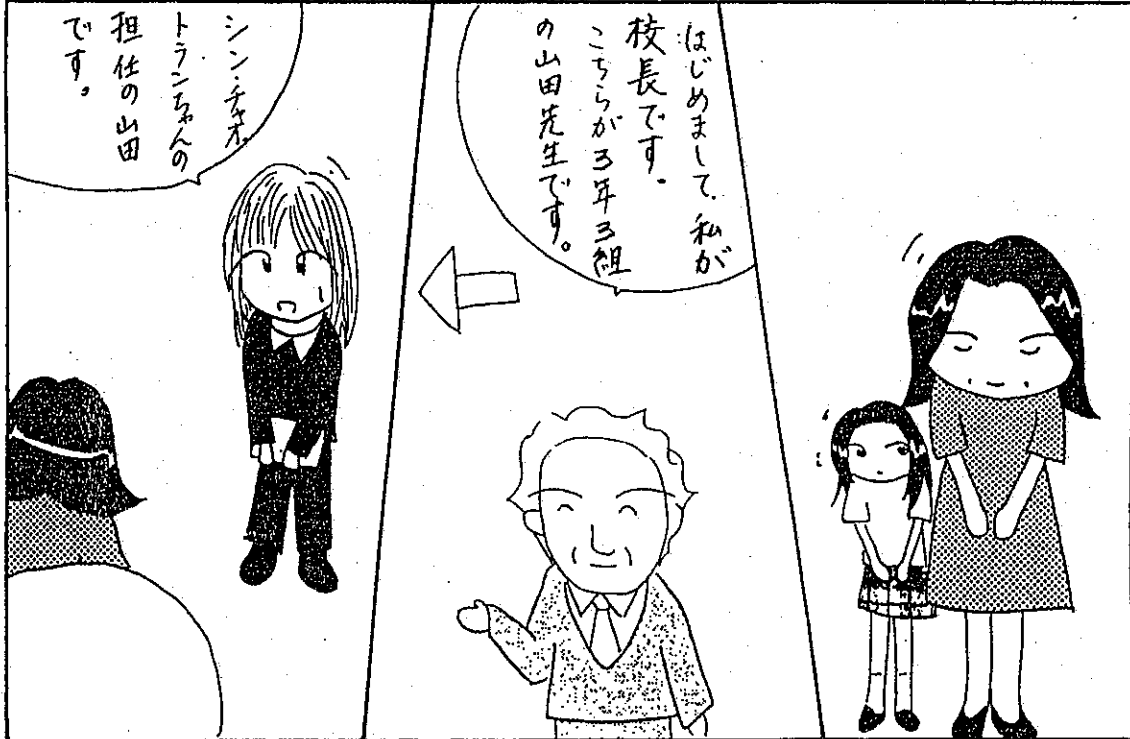
トランちゃんが、母親と  
通訳のおじいんに  
つれられてやって来た。

教室では、  
転校生の話で  
もちきりでした。



はじめまして、私が  
校長です。  
こちらが三年三組  
の山田先生です。

シン・チミン  
トランちゃん  
の担任の山田  
です。

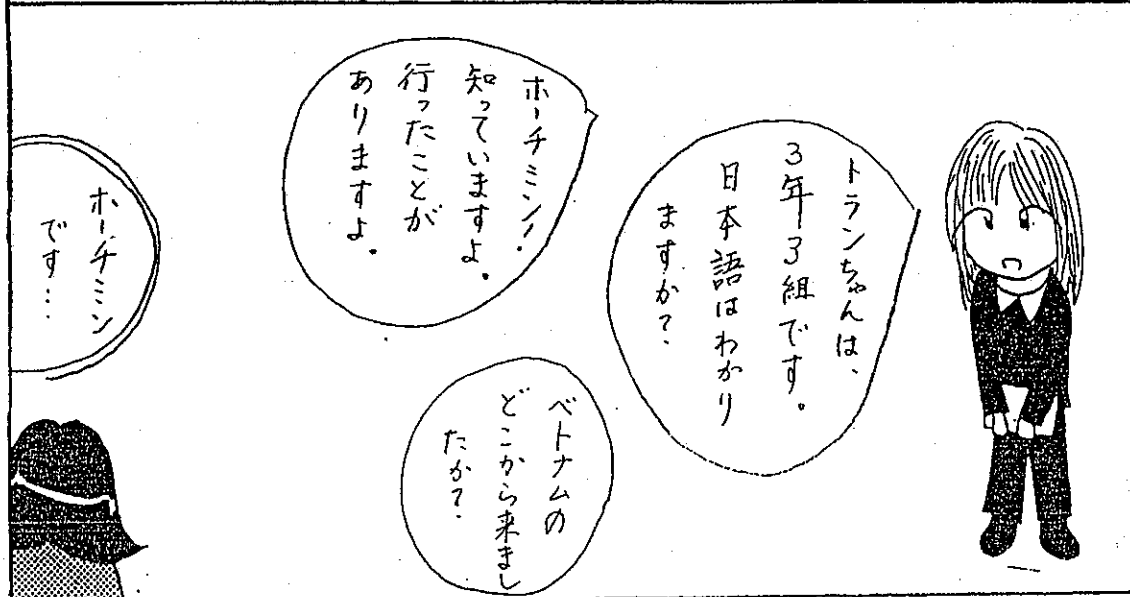


トランちゃんは、  
三年三組です。  
日本語はわかり  
ますか？

ホーチミン、  
知っていますよ。  
行ったことが  
ありますよ。

ベトナムの  
どこから来まし  
たか？

ホーチミン  
です…



トランは一週間前、  
日本に来たばかりなので  
日本語は全然わかりません。

わかりました。  
これは、学校生活  
についての  
ベトナム語訳  
です。

ベトナムでの就学状況・健康状  
態・家族構成・食べられない物・  
注意することや知っておいて欲しい  
こと・学校への要望を聞く。  
家庭環境調査票・銀行振替  
用紙・引き渡し訓練カード等を  
渡して説明する。

みなさん、  
新しいお友達を  
紹介します。  
グエンティトラン  
ちゃんです。

仲よくしてね。

はーい

不安が



トランちゃんは、  
ベトナムのホーチミン  
から一週間前、日本に  
やって来ました。

シンチャオ!  
トランちゃん

トランちゃん、  
あんなに可愛らしい  
ベトナム語で  
シィヤ...

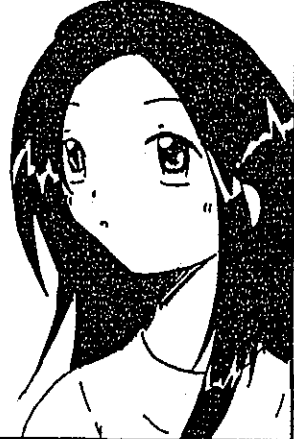
シンチャオ、  
トイラ、  
グエニンテイ、  
トラン...

???

トランちゃん  
トイレわかった!

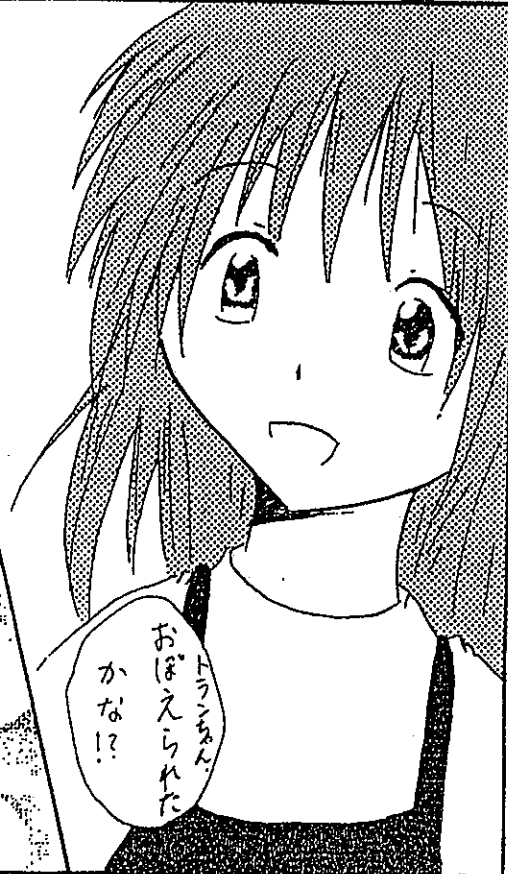
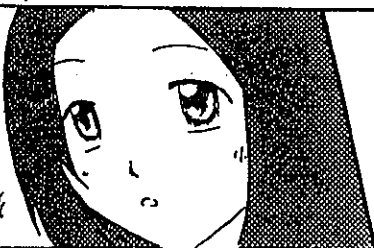
よっしゃー!

よし。  
みんなで学校  
案内しよう



職員室・保健室・  
体育館……  
トイレの後、みんなは  
トランちゃんを中心に  
校内をひと巡り

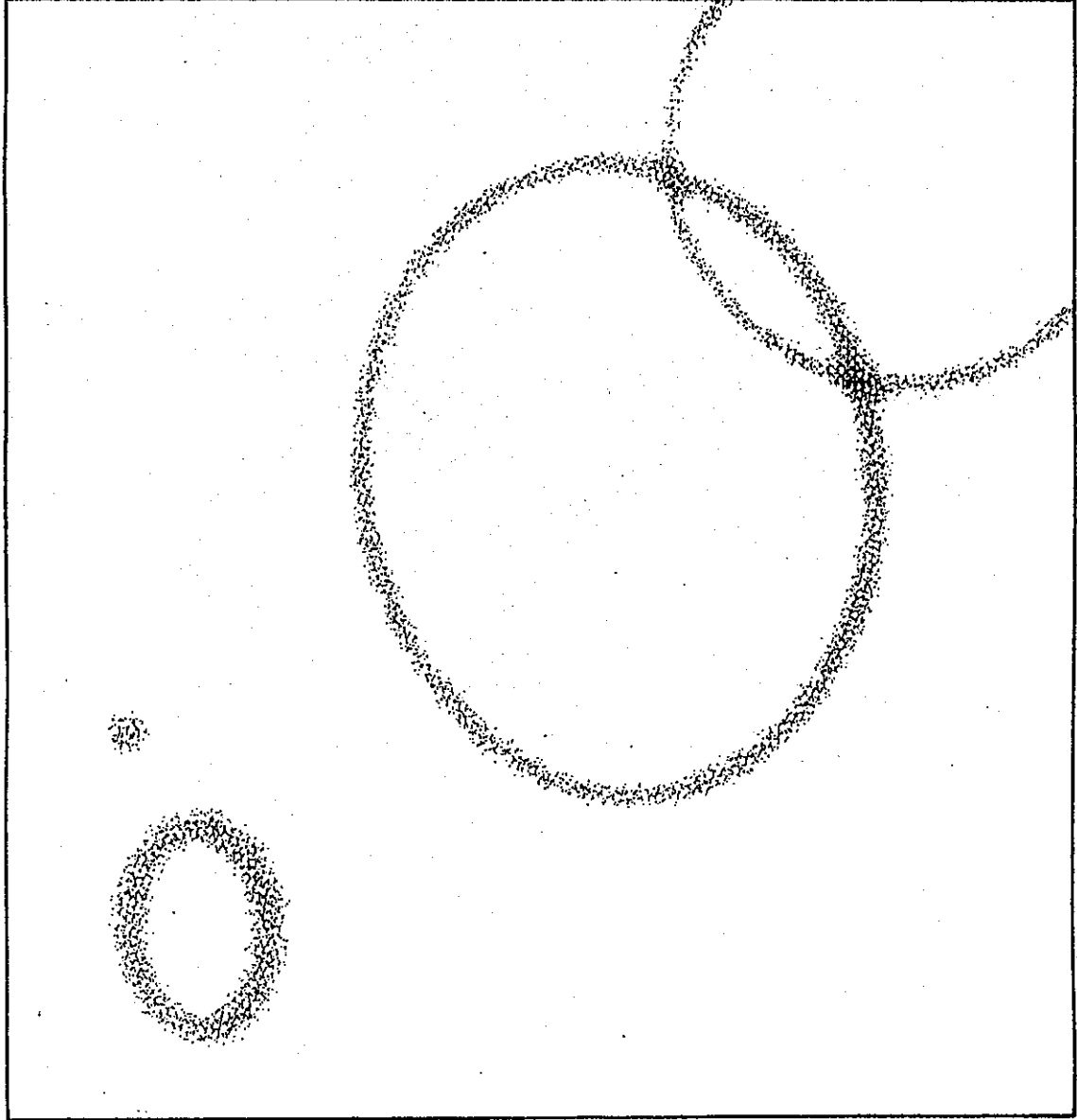
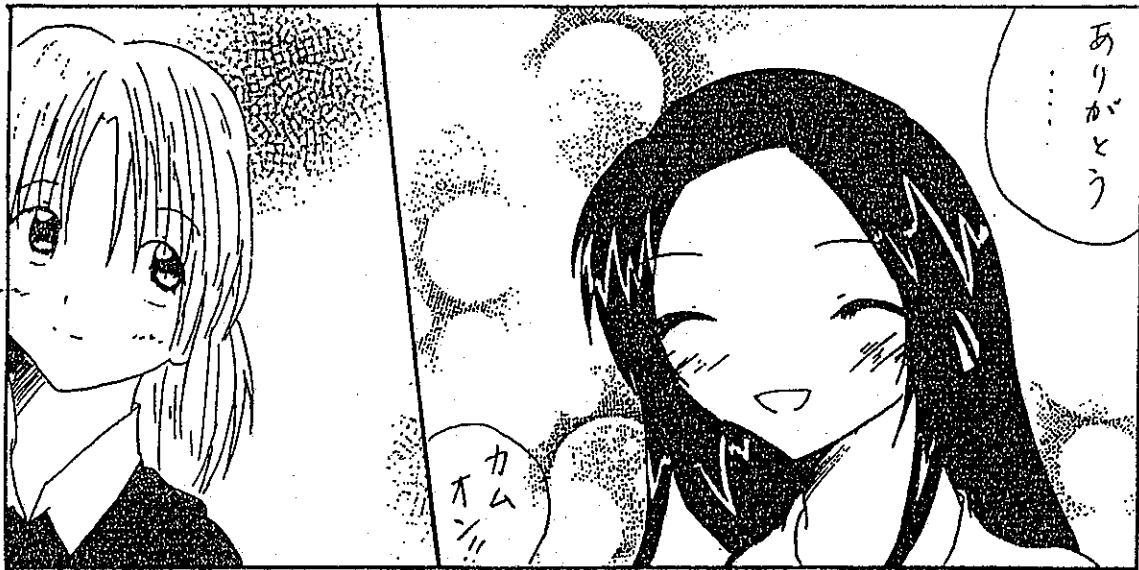
ワイワイ  
ガヤガヤ



トランちゃん  
おほえられた  
かな!?



お  
か  
し





## (6) 指導案

ア	教科等	テーマ等	学年等
	国語(古文)	歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直そう	中学2年

## 1 ねらい

歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す方法を身につける。

## 2 展開

時間	指導内容	留意事項
導入 10分	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 古文の時代背景を説明する。</li> <li>2 歴史的仮名遣いと現代仮名遣いについて説明をする。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的仮名遣いを早口で読むと現代仮名遣いに近づくことを伝える。</li> </ul> 例：「いはく」→「いわく」 「うつくしう」→「うつくしゅう」
展  開  30分	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ローマ字を使い、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す方法を教える。</li> <li>2 文章の中の歴史的仮名遣いに線を引き、現代仮名遣いに直させる。</li> <li>3 古文を音読させる。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつか例をだして確認をする。</li> <li>・ローマ字はヘボン式を使わない。</li> </ul> <pre>           h a / h i / h u / h e / h o                 ↓           w a / i / u / e / o            a u → o u   例：t a u → t o u           i u → y u   例：s i u → s y u           e u → y o   例：k e u → k y o         </pre> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の方法を使って直させる。</li> <li>・繰り返し読ませる。</li> </ul>
まとめ  10分	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 有名な古文の冒頭を暗唱する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗唱テストをして合格するとシールを暗唱カードに貼る。</li> <li>・暗唱をすることで古文独特の音に慣れ、また自信をつけることができる。</li> </ul>

イ	教科等	テーマ等	学年等
	社会（歴史）	中国から見た日中戦争	中学2年

### 1 題材

中国から見た日中戦争・中国人生徒を生かした学習

### 2 題材設定の理由

戦争についての学習は、ほとんど自国を中心に見てきたものである。戦争には相手が必要あり、相手国からも見ることで、多角的・多面的に戦争を学ぶことができ、より深く考えることができる。その際、中国から来た生徒が発表する。

### 3 指導目標

- (1) 日中戦争が起きた要因とこの戦争についての日本の考えを整理し理解する。
- (2) 中国人の目に、先の日中戦争がどのようなものであったかを、中国人生徒の発表から整理し理解する。
- (3) 中国で日本との戦争をどのように教えているかを知る。
- (4) 日中戦争について日中両国のとらえ方の違いについてまとめ、そのような違いがなぜ生まれるか考える。

### 4 展開

指導内容	学習活動	指導上の留意点
・本時の目標	・ワークシート及びパワーポイントで確認する。 ・「中国からどのように日中戦争を見ていたか。」	☆器機の準備 ☆本日の授業中、必要に応じてメモを取るよう指示する。
・前時の復習	・日中戦争について日本側の考えを整理する。 ・東洋に平和を築くため、抗日勢力を叩き潰す。 ・国民は正義の戦争と信じていた。	☆発問し、生徒から出させる。
・生徒発表①②③ 「中国から見た日中戦争1」	・中国の当時のようすについて、中国人生徒の発表を聞いて学習する。 発表①「おそろしい戦争について」 発表②「抗日戦争」 発表③「歴史をもって戒めとする」 ・発表後、質疑応答。	☆発表者の紹介 ☆発表原稿は社会科の夏休み課題「祖父母に聞く戦争体験」より作成する。中国での授業体験は本人のものをまとめて作成する。 ☆難解な語句は発表後簡単に解説する。場合によりパワーポイントを利用する。 ☆質疑はなければそれでも構わない。
・生徒発表④ 「中国から見た日中戦争2」	・中国の学校での歴史授業について、中国人生徒の発表を聞いて学習する。 発表④「残忍な戦争」 ・発表後、質疑応答。	
・日中間の相違について	・中国から見た日中戦争がどのようなものだったかをまとめる。 ・両国の庶民の感じ方の違いをつかむ。	☆何人か指名し感想を言わせる。
・日中の歴史教科書比較	・一つの事件について、両国教科書の記述量の差をパワーポイントで確認する。	☆記述内容にも軽く触れる。
・次時の予告	・日中間のとらえ方の違いと、またなぜそのような違いができるかを考える。	☆ここは疑問を投げかけて終わり、次時への橋渡しとする。

ウ	教科等	テーマ等	学年等
	特別活動	子ども多文化共生教育「学年の集い」	中学1年

### 1 題材

これまでの子ども多文化共生教育の取組を振り返る

### 2 題材設定の理由

入学以来、外国人生徒とともに子ども多文化共生教育に取り組んできたが、半年間の取組をふりかえり、学んだことを確かめ合い、これからの方向性を考え合う機会にする。

### 3 指導目標

- (1) 「多文化共生社会」「国際平和」を実現させる基礎となる力を身につける。
- (2) 外国人生徒の存在に光をあて、表現活動を通して、学年集団が学ぶ場とする。
- (3) 各分野の発表者を募り、生徒の自主性、積極性を育てる。
- (4) 発表者の表現力をつける。
- (5) 生徒が協力し、学年行事を企画・運営する力をつける。

### 4 展開

内容	学習活動	指導上の留意点
・はじめのことば (本時の目標)	・生徒の運営で、この集いの意義を考える。	・事前にシナリオを生徒に作成させる。
・韓国学習のまとめと発展	・パワーポイントによるプレゼンテーションと簡単な解説を行う。	・コンピューターの誤操作、トラブルに注意する。
・楽器演奏の振り返り	・韓国の楽器演奏体験の楽しさを再現し、思い起こす。	・演奏者を選ぶ。 楽器の借用と準備をする。
・地域のなかの国際交流	・夏休みの課題作品の中からすぐれた内容、すぐれた視点を学ぶ。 ・3学期の学年フィールドワークにむけての意思統一をする。	・作品を分析し、準備する。 ・報告の指導をする。
・漢詩の群読	・中国人生徒の母語による朗読。 ・漢詩の解釈を学ぶ。 ・日本語で群読する。	・漢詩の暗誦をさせておく
・終わりのセレモニー	・帰国した中国人生徒の「手紙」から考える。 中国語での読み聞かせ 日本語の翻訳を聞く ・全員合唱『地球の詩』 ・世界へのメッセージ	・「手紙」の翻訳を用意する。
・終わりのことば	・集いのまとめと今後の取組の方向性を全員のものとする。	

※ 本資料は、平成16年度～18年度の日本語指導研究推進校での取組を踏まえ、平成18年度日本語指導研究推進校連絡会での協議に基づき、作成したものです。

## 資料作成協力者

### 日本語指導研究推進校

	所属	職名	名前	備考
1	神戸市立港島小学校	教諭	伊藤 雅子	
2	神戸市立神戸生田中学校	教諭	榎木 一彦	
3	加古川市立加古川中学校	教諭	伍賀 豊明	平成16年度
4	加古川市立加古川中学校	教諭	陰山 理沙	平成17年度
5	加古川市立加古川中学校	教諭	三村 徳子	平成18年度
6	姫路市立城東小学校	教諭	金川 香雪	

### 研究協力校

7	県立芦屋国際中等教育学校	教諭	金川幾久世	平成18年度
---	--------------	----	-------	--------

(問い合わせ先) 兵庫県教育委員会事務局人権教育課  
〒650-8567  
神戸市中央区下山手通5-10-1  
電話 078-362-3793 (直通)  
FAX 078-362-4294